

十和田市の教育

令和5（2023）年度



十和田市教育委員会

発行にあたって

十和田市教育委員会
教育長 丸井英子

日頃より、十和田市の教育振興にご尽力をいただいております関係各位に対し、深く感謝いたします。

教育委員会では、「第2次十和田市総合計画」に掲げた将来都市像『～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田』の実現に向け、将来を担う子どもたちの教育環境の充実や市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化、芸術、スポーツ活動の推進による、人材の育成に努めております。

今年度も、夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実、個が学び家庭と地域の輝きを創る社会教育の充実、健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ活動の推進、地域を元気にする文化の創造と保存・活用等に引き続き取り組みます。

学校教育については、「授業の充実」、「心の教育の充実」、「キャリア教育の充実」を図り、学校、家庭、地域社会が一体となった取組を展開し、「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に努めます。また、学習指導要領を踏まえた事業や学校への指導・助言にも引き続き取り組みます。

学校施設の整備については、大深内小・中学校のグラウンド整備及び旧中学校校舎の解体等を行います。また、既存施設については、建物全体の長寿命化改修及び大規模改修を順次進めているところです。

社会教育については、市民の学習意欲を支援し、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に努めるとともに、未来を担う人材育成の観点から、各種施策の充実に努めます。

文化の振興については、発表の場の提供や鑑賞機会の拡充を図り、積極的に文化芸術活動の充実に努めるとともに、市内の文化財の保存や継承、活用に努めます。

生涯スポーツについては、市民一人一人が心身の健康を保持増進し、体力の向上が図られるよう、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動への参加を促進します。また、老朽化した体育施設の計画的な補修と整備を実施し、子どもから大人まで多数の市民がスポーツに親しむことができるよう努めます。

また、2026年に開催される「第80回国民スポーツ大会」に向けた取り組みを推進します。

関係各位におかれましては、この「十和田市の教育」を当市教育行政の一層の充実を図るためにご活用いただければ、幸いに存じます。

目次

令和5年度十和田市の教育 CONTENT

第1章 教育委員会の組織

第1節 教育委員会委員	2
第2節 事務局の組織	3
第3節 教育機関の組織	4

第2章 教育施策の基本方針

十和田市教育施策の基本方針	6
基本方針の具体的内容	7

第3章 学校教育の振興

第1節 学校における教育活動の状況と施策の方向	13
第2節 学校施設・設備・備品の整備	16
第3節 教育研修センター	18
第4節 就学等に関する主な支援	22
第5節 学校紹介	25
小学校	
三本木小学校	26
北園小学校	26
南小学校	27
東小学校	27
西小学校	28
藤坂小学校	28
高清水小学校	29
大深内小学校	29
深持小学校	30
ちとせ小学校	30
四和小学校	31
沢田小学校	31
法奥小学校	32
十和田湖小学校	32
中学校	
三本木中学校	33
十和田中学校	33
切田中学校	34
大深内中学校	34
甲東中学校	35
四和中学校	35
東中学校	36
第一中学校	36

第4章 社会教育の振興

第1節	社会教育行政	38
第2節	文化芸術・文化財保護行政	39
	十和田市の文化財	40
第3節	社会教育施設等の活動	42
1.	市民図書館	42
2.	郷土館	44
3.	十和田湖民俗資料館	45
4.	沢田悠学館（十和田市農村交流施設）	46
5.	市民文化センター・生涯学習センター	47

第5章 社会体育の振興

第1節	社会体育行政	50
第2節	体育施設	51
1.	指定管理者（一財）十和田市スポーツ協会	51
	（1）総合体育センター	51
	（2）十和田湖総合運動公園	51
	（3）屋内体育施設	51
	（4）屋外体育施設	51
	（5）プール施設	52
2.	指定管理者（特非）十和田市サッカー協会	52
3.	指定管理者（一財）十和田湖ふるさと活性化公社	52
4.	指定管理者セライオコミュニケーションズネットワーククラブ	52
5.	直営施設	52
6.	体育施設開館等の時間	53

第6章 各課・館の業務分担

教育総務課	55
指導課	57
教育研修センター	58
スポーツ・生涯学習課	59
郷土館	62
十和田湖民俗資料館	62
国民スポーツ大会準備室	63
市民図書館	64

第1章

教育委員会の組織

第1節 教育委員会委員

第2節 事務局の組織

第3節 教育機関の組織

第1節 教育委員会委員



丸井 英子 教育長



斗沢 一雄 教育長職務代理者



大柳 均 委員



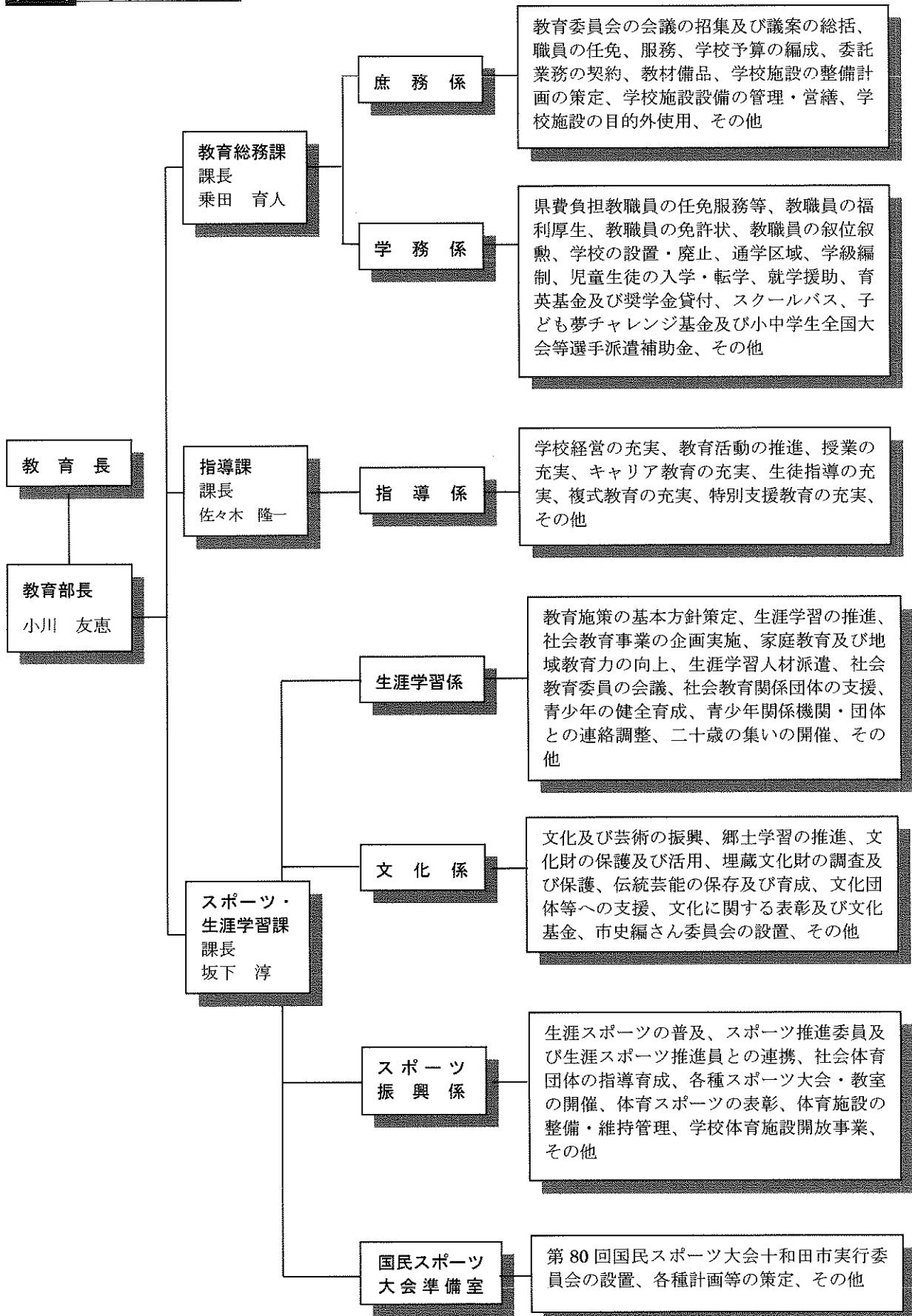
深瀬 郁子 委員



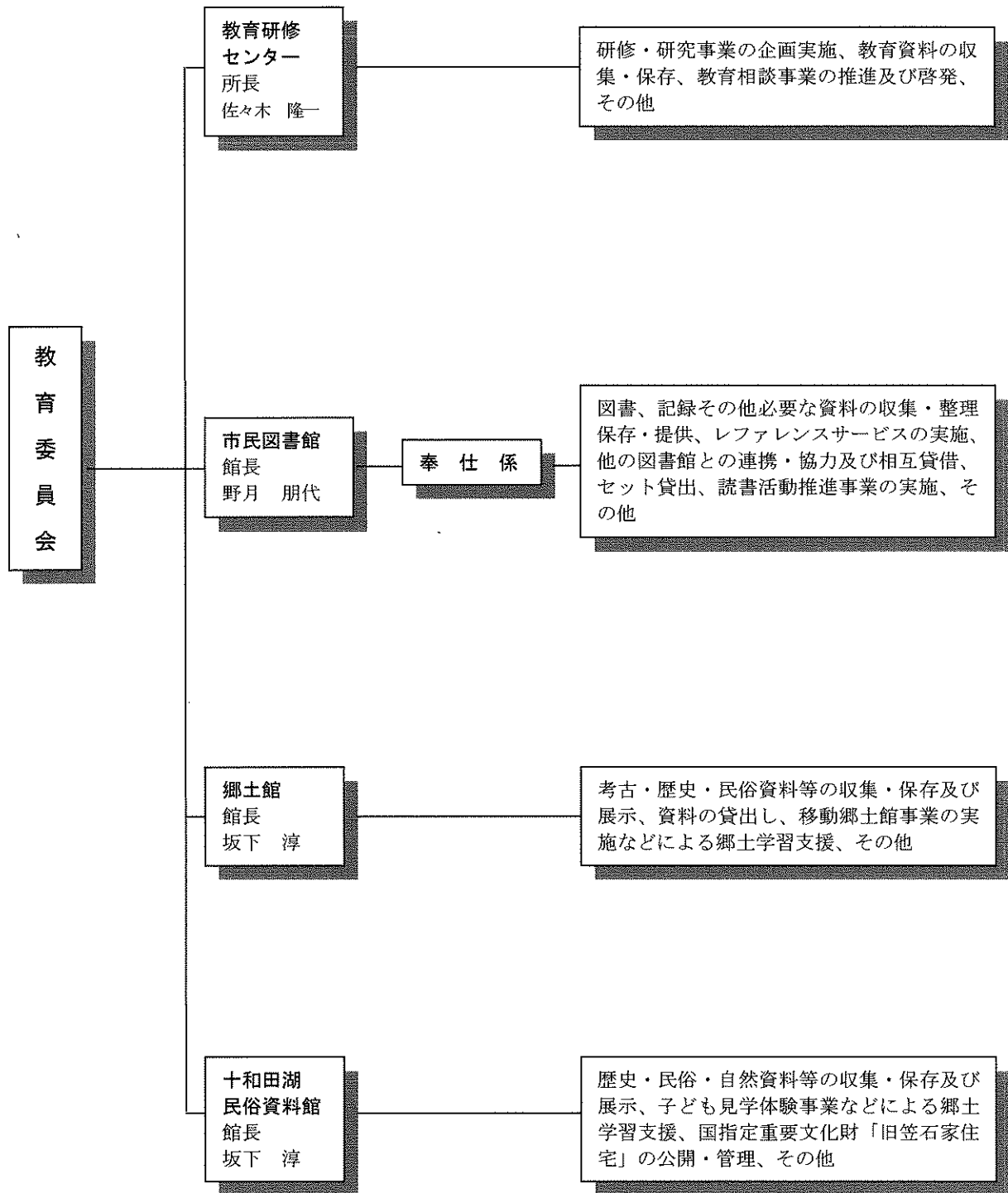
小笠原 拓司 委員

職 務	氏 名	任 期
教 育 長	丸 井 英 子	R5. 6. 19～R8. 6. 18
教育長職務代理者	斗 沢 一 雄	R3. 3. 29～R7. 3. 28
委 員	大 柳 均	R2. 3. 29～R6. 3. 28
委 員	深 瀬 郁 子	R4. 3. 29～R8. 3. 28
委 員	小 笠 原 拓 司	R5. 4. 1～R9. 3. 31

第2節 事務局の組織



第3節 教育機関の組織



第2章

教育施策の基本方針

十和田市教育施策の基本方針
基本方針の具体的内容

十和田市教育施策の基本方針

十和田市教育委員会は、「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田」の実現に向け、郷土に誇りと深い愛情をもち、多様性を増す社会の変化に的確に対応しながら、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指します。このため、

夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育

学びの循環のある地域を創る社会教育

健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ

心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用

に、家庭や地域社会との連携・協働を図りながら取り組みます。

令和5年1月23日決定

基本方針の具体的内容

夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育

分野区分	主な事業	担当課	
就学に係る支援	就学援助事業、遠距離通学補助	教育総務課	
特別支援教育支援員の派遣	特別な配慮を必要とする児童・生徒の学校生活を支援する特別支援教育支援員の派遣		
全国大会等選手派遣に係る支援	小中学生全国大会等選手派遣補助		
学校教育施設の整備	洞内・松陽地区統合小中学校事業、第一中学校移転準備		
学校教材備品の充実	教材備品及び学校図書の実充		
特認校モデル事業	特色ある学校教育をめざす特認校制度	教育総務課 指導課	
学校運営協議会制度事業	学校運営協議会制度の推進	指導課	
子どもの支援事業	学校経営の実充	計画訪問・要請訪問での指導助言	指導課
	学力向上対策事業	小・中学校学力検査用紙・診断料補助、知能検査用紙補助 中学校学力向上対策事業の実充 アシスタントティーチャー派遣事業の実充 新聞活用教育事業	
	生徒指導の実充	いじめ防止対策の実充（基本方針、組織）	
	キャリア教育の実充	「夢への挑戦」講演会の実施 「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業の推進	
	情報化に対応する教育の推進	研修会の開催、ICT支援員や指導主事の派遣、ICT活用通信の発行	
	外国青年招致事業	ALT学校派遣の実充	
	国際教育支援事業	EST学校派遣の実充、イングリッシュ・デイの実施、中学生の英語検定料の助成	
	教育活動支援資料の発行	「十和田市の学校教育(学校教育指導の方針と重点)」の作成と全教員への配付	
	教育相談事業	教育相談室の実充、適応指導教室の実充 教育相談員学校派遣事業の実充 訪問指導の実充	教育研修センター
教職員の支援事業	教員研修の実施	<研修会> ALT・EST担当者研修会、今、求められる資質・能力を高めるための研修会、情報教育担当者等研修会、校内研修(究)活性化研修会、外国語教育研修会、ICT活用実践研修会①②、発達障害児等支援研修会、幼・保・小連携教育研究会①②、学習指導研究会、教育実践発表会 <研修講座等> 研修主任研修講座、とわだICT機器研修講座、講師等研修講座	教育研修センター
	小・中学校学習指導研究会の実施	研究協力校による実践、発表	
	研究員による教科等研究の実践	教科等研究員による実践的研究、研究報告書の作成	

基本方針の具体的内容

学びの循環のある地域を創る社会教育

分野区分		主な事業	担当課
学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成	青少年の体験活動の充実	子ども会ジュニアリーダーの養成、アドベンチャーキャンプの開催、小学生交流事業（花巻市、土佐町、日本三大開拓地）、少年少女発明クラブの開催、寺子屋稲生塾事業	スポーツ・生涯学習課
	地域が支えるキャリア教育の充実	北里大学夏休み体験学習の開催	スポーツ・生涯学習課
	子どもの読書活動の充実	児童資料の提供・収集・保存、「家庭読書の日」の普及、子ども司書養成講座、子どもビブリオバトル、図書館を使った調べる学習コンクール、おはなし会の実施、ヤングアダルトコーナーの充実、学校・保育園等へのセット貸出、本のリサイクルフェア、学校図書館協議会への支援	市民図書館
	地域全体で子どもを育む活動の充実	地域学校協働本部の運営、放課後子ども教室推進事業（通常教室、遊びの日）	スポーツ・生涯学習課
	家庭教育支援の充実	家庭教育応援事業	スポーツ・生涯学習課
活力ある地域コミュニティの形成に向けた人材の育成		市長部局や青森県等で実施するリーダー養成・育成事業との連携	スポーツ・生涯学習課
生涯を通じた学びと社会参加の推進	多様なニーズに応じた学びの機会の充実	子ども議会の開催、とわだ市民カレッジの開催、シニア大学の開催	スポーツ・生涯学習課
	高等教育機関、学校、地域、社会教育関係団体等との連携による学習・交流機会の充実	北里大学公開講座の開催、青少年育成十和田市民大会の開催、二十歳のつどいの開催	スポーツ・生涯学習課
	学習成果を生かした社会参加活動等の支援	児童生徒発明くふう展の開催	スポーツ・生涯学習課

分野区分		主な事業	担当課
社会教育推進のための基盤整備	社会教育推進体制の充実	教育懇談会の開催 社会教育委員の会議	スポーツ・生涯学習課
		十和田市民図書館協議会	市民図書館
	社会教育関係団体等の活動の支援	社会教育関係団体の認定	スポーツ・生涯学習課
		民間教育事業者の登録	スポーツ・生涯学習課
		各種関係団体・自主活動学習グループ等の支援	スポーツ・生涯学習課
		一本木沢ビオトープ協議会の活動支援	スポーツ・生涯学習課

基本方針の具体的内容

健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ

分野区分	主な事業	担当課
スポーツ参画人口の拡大	<p>世代や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがスポーツに参画できるよう、学校、地域、スポーツ団体等と連携し、スポーツに親しむ機会の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各競技大会への参加促進 ・とわだ駒街道マラソンの開催 ・全国高校相撲十和田大会 ・全日本大学選抜相撲十和田大会 ・市民屋内大運動会の開催 ・市総合体育大会の開催 ・地区体育振興会活動 ・スポーツ少年団活動支援 ・各競技団体による指導者育成 ・スポーツ推進委員の活用、育成 ・生涯スポーツ推進員の活用 	
スポーツを通じた活力ある社会の実現	<p>多様な人々が集まり、ともにスポーツを楽しむ環境づくりの充実を図るとともに、スポーツを通じた地域の活性化及び共生社会の実現に向けた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツに関する表彰 ・いきいき健康づくり事業 ・はつらつ健康事業 ・学校体育施設開放事業 ・学校プール開放事業 ・スポーツ振興補助事業 ・大会参加等マイクロバス貸出し事業 ・指定管理者委託事業 	スポーツ・生涯学習課
第80回国民スポーツ大会に向けた競技力向上の推進	<p>2026年に開催される第80回国民スポーツ大会での天皇杯・皇后杯の獲得に向けた総合的な競技力向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相撲場再整備事業 ・高森山総合運動公園多目的広場ほか改修 ・スポーツ施設維持管理事業 ・スポーツ施設備品等更新事業 	

基本方針の具体的内容

心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用

分野区分	主な事業	担当課
文化芸術活動の充実	人材の育成 ・文化に関する表彰式の開催 文化芸術活動の支援 ・市民文化祭の開催 ・各種団体活動費補助事業 文化芸術鑑賞機会・発表の場の提供 ・ジュニアオーケストラ十和田演奏会への支援 ・十和田こども劇団公演への支援 ・市民合唱祭への支援 ・ゼルコバアンサンブルコンサートへの支援 文化芸術活動の拠点となる施設の整備 ・指定管理者委託事業 ・施設整備・維持管理事業	スポーツ・生涯学習課
文化財の保存・継承・活用	文化財保護団体の活動支援 ・各種団体活動費補助事業 文化財の適切な保護、公開と活用の促進 ・文化財保護審議会の開催 ・国・県・市指定文化財の保護・保全 ・文化財パトロールの実施 ・埋蔵文化財の調査及び保護 ・国指定重要文化財・旧笠石家住宅の公開 ・国指定天然記念物・法量のイチョウの公開 伝統芸能の保存、後継者育成の支援、発表機会の充実 ・伝統芸能まつりの開催	
	施設の整備と維持管理 ・郷土資料の収集・保存・展示 ・企画展の開催 郷土学習の充実 ・移動郷土館の実施	郷土館
	施設の整備と維持管理 ・郷土資料の収集・保存・展示 郷土学習の充実 ・子ども見学体験事業の実施	十和田湖民俗資料館

第3章

学校教育の振興

- 第1節 学校における教育活動の状況と施策の方向
- 第2節 学校施設・設備・備品の整備
- 第3節 教育研修センター
- 第4節 就学等に関する主な支援
- 第5節 学校紹介

第1節 学校における教育活動の状況と施策の方向

1. 学校教育の状況

十和田市教育委員会では、「希望と活力あふれるまち」の実現に向け、郷土に誇りと深い愛情をもち、社会の変化を柔軟に受けとめながら、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指して、「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に取り組んでいる。

また、小・中学校がそれぞれの実態に応じた教育活動を実践できるよう条件整備に努めている。各学校では、学習指導要領の趣旨、市学校教育指導の方針と重点等を踏まえて、次のような創意工夫をこらした特色ある教育活動を展開している。

(1) 学校教育指導の3つの重点課題

① 授業の充実

確かな学力の向上を目指し、指導課支援事業として、市立小・中学校との連携を図りながら、学校訪問の充実、発達障害に配慮した指導の推進、学力向上対策事業の充実、国際化に対応する教育の推進、新聞活用教育事業の充実、情報化に対応する教育の推進等に努めている。

② 心の教育の充実

児童生徒の安全にかかわる事件やネット上のトラブル、万引きや喫煙、いじめ、不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、各学校においては、協働指導体制を整備し、児童生徒の理解と個に応じた指導に努めている。

③ キャリア教育の充実

キャリア教育の視点から全体計画及び各学年の年間指導計画の作成に努めるとともに、校内指導体制の確立を図り、キャリア発達を意識した指導の充実に努めている。

(2) 全般的な取組状況

① 学校経営全般

ア 確かな実態把握と学校課題の明確化

自己評価等による確かな実態把握をもとに、自校の学校課題の明確化に努めている。

イ 研修体制の確立

学習指導要領の趣旨、市学校教育指導の方針と重点等を踏まえ、地域の特性や児童生徒の実態をもとに、特色ある教育の在り方を継続的に追究するための研修体制の確立に努めている。

② 学校（学年）体制

ア 目標の達成意識の高揚

諸活動が教育目標の具現化のために行われているという意識をもち、各分掌主任や学年主任を中心とした全校体制や学年体制による取組に努めている。

イ 望ましい人間関係づくり

学級経営における集団づくり、学年単位の集会、学年オープンの委員会、部活動等を通して児童生徒同士の望ましい人間関係づくりに努めている。

③ 教育計画及び実践

ア 「確かな学力」の定着

「めあてとまとめ」「見通しと振り返り」の明確化、評価活動の見直し、ティームティーチング、繰り返し学習等による一時間一時間の授業の充実を図り、児童生徒一人一人の学力の定着に努めている。

イ 地域との連携

地域の自然や人材を活用した教育実践や地域の諸団体との連携による諸行事を実施するなど、地域と共に歩む教育実践に努めている。

2. 学校経営の課題

◎ 学校経営について

これまでの学校経営の経緯や現状を的確に把握し、「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」を一層進めるとともに、教職員の人事評価制度を活用しながら、広い視野で教育を考えていく必要がある。

◎ 児童生徒の育成について

社会や家庭の変化を見極め、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒」を目指した取組を一層進めるとともに、生涯学習社会の中で主体的、創造的に生きていけるように「学び方」や「集団の一員としての在り方」を身に付けさせる必要がある。

◎ 教職員について

十和田市教育研修センターにおいては、「自らの成長目標をもち、確かな指導力と豊かな人間性の向上に努める教職員」を目指し、講座や研修会を開催するとともに、十和田市小・中学校学習指導研究会を開催し、今後も教職員の資質向上を図る必要がある。校内においては、校長、教頭の適切なリーダーシップのもと、初任者等の若年層の教職員や講師に対する実践的研修の機会を設定するなどして、その指導力の向上に努める必要がある。

◎ 「確かな学力」の定着について

「確かな学力」の定着を図るためには、児童生徒にとって「分かる・できる授業」を展開することが必要である。

そのためには、学力調査結果や諸検査等から実態を把握・分析し、自校の課題を明確にして、ティームティーチングや少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を積極的に推進するとともに、思考力・判断力・表現力等や学習意欲を高めるための授業改善への組織的な取組が必要である。

なお、指導課では「学力」に関して、次の4つの検証可能な目標を設定している。

- ①学力の定着に関する数値目標（県学習状況調査における各教科の平均通過率）
 - ・小学5年生 75.0%（昨年度 67%）
 - ・中学2年生 65.0%（昨年度 55%）
- ②授業理解度の向上に関する数値目標（「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合）
 - ・小学5年生 85.0%（昨年度 81.9%）
 - ・中学2年生 75.0%（昨年度 66.4%）
- ③家庭学習習慣に関する数値目標（「1時間以上の家庭学習」と答えた児童生徒の割合）
 - ・小学5年生 80.0%（昨年度 58.0%）
 - ・中学2年生 85.0%（昨年度 67.0%）
- ④読書習慣に関する数値目標（「授業以外に30分以上の読書」と答えた児童生徒の割合）
 - ・小学5年生 45.0%（昨年度 36.4%）
 - ・中学2年生 35.0%（昨年度 32.3%）

令和5年度 学校教育指導の方針と重点

十和田市教育委員会 指導課

〈学習指導要領の趣旨〉

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができよう、よりよい社会を創る。

生きて働く「知識・技能」の習得
「思考力・判断力・表現力等」の育成
「学びに向かう力・人間性等」の涵養

学習の基盤となる資質・能力
①言語能力 ②情報活用能力 ③問題発見・解決能力等

《十和田市教育施策の基本方針》

「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」の実現に向け、郷土に誇りと深い愛情をもち、多様性を尊重し社会的変化に対応しながら、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指します。このため、夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育に家庭や地域社会との連携・協働を図りながら取り組めます。

〈青森県教育施策の方針〉

郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力を豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

このため、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

平成26年1月8日決定

《十和田市学校教育指導の方針》

夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実

〈目指す児童生徒像〉

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒

〈目指す教職員像〉

自らの成長目標をもち、確かな指導力と豊かな人間性の向上に努める教職員

《十和田市学校教育指導の重点課題》

○授業の充実(確かな学力の向上)

- 「社会に開かれた教育課程」の実現
- カリキュラム・マネジメントの実行
- 児童生徒の生きる力(知・徳・体のバランスのとれた力)の育成
- ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

○心の教育の充実(道徳性,自己指導能力の育成)

- いじめ・不登校問題への適切な対応(組織的対応, リスク・クライシスマネジメントの実践)
- 学校における働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策の推進

○キャリア教育の充実(夢・希望・志の育み)

◇学校経営の視点 ～全教職員が一体となった安全・安心で活力ある学校づくり～

十和田市学校教育指導の重点と実践の強調点

※丸数字の太字は特に強調する点	
(1)授業の充実	(7)特別支援教育の充実
(2)道徳教育の充実	(8)環境教育の推進
(3)特別活動の充実	(9)国際化に対応する教育の推進
(4)体育・健康教育の充実	(10)情報化に対応する教育の推進
(5)生徒指導の充実	(11)研修の充実
(6)キャリア教育の充実	(12)極式教育の充実
(7)特別支援教育の充実	(13)防災教育の充実
(8)環境教育の推進	(14)幼・保・小・中連携の推進

第2節 学校施設・設備・備品の整備

1. 施設及び設備・備品等の整備状況

市立の学校は現在、小学校14校、中学校9校が設置されている。

全ての学校施設の耐震化工事は令和元年度に完了しているが、近年、経年による劣化のため施設・設備の腐蝕や故障、雨漏り等が発生している学校が増えており、これら老朽建物の改修が必要となっている。今後は緊急性や児童生徒の安全性、教育環境に配慮しつつ、事業量や事業費の縮減及び平準化を図りながら、学校施設に求められる機能・性能を維持・確保していく。

学校備品の整備については、理科設備及び算数・数学設備の現有率が低いことから、授業の充実を図るため継続的な整備に努めている。

学校図書については、国が定める学校図書館図書標準において学校図書館に必要な蔵書数が示されており、市立学校全体での図書の充足率は100%を達成し、目標とする標準冊数は整備されている状況である。

教育用コンピュータの整備については、令和2年度に全ての児童生徒用へ1人1台の配備を図り、学校の教室内でコンピュータを利用できるよう無線LAN整備を実施した。校務用については校務運営の円滑化と授業への活用のため、平成27年度に小・中学校全校へ校務用パソコンを配備し、教育環境の向上と情報セキュリティの強化を図っている。

また、令和元年～令和2年度にかけて全小中学校の普通教室へ電子黒板機能搭載プロジェクター等を配備し、「わかる授業」の実践を目指した授業改善を推進している。

2. 課題

- (1) 老朽施設の大規模改修
- (2) 教材備品、学校図書の充実

3. 今年度の重点事業

- (1) 洞内・松陽地区統合小中学校建設事業
- (2) 第一中学校移転準備事業
- (3) 学校長寿命化改修事業（十和田中学校、東中学校）
- (4) 学校施設改修事業（藤坂小学校）
- (5) 北園小学校構内駐車場整備事業

4. 今後目指したい方向

- (1) 老朽施設の大規模改修

校舎及び体育館の屋根・外壁・内装及び給排水衛生設備等の劣化の状況と児童・生徒の減少による学校統廃合も勘案しながら、学校施設の大規模改修を進め、児童生徒が安心して教育を受けられる環境の確保に努めていく。

毎年1校程度の割合で計画的に実施したい。

(2) 教育用コンピュータ・ICT 機器の利活用

GIGA スクール構想実現と新学習指導要領に対応するため、ICT 環境整備と学習教材のデジタル化を推進しており、今後とも、1 人 1 台端末や電子黒板や校務用サーバーの導入などの ICT 環境の利活用に努めていく。

(3) 教材備品、学校図書の充実

学校教育における授業の充実を図るため、小・中学校の教材備品の整備・充実に今後とも努めていく。

また、児童・生徒の図書に親しむ機会を増やし知識や情操を養うため、計画的に図書を購入し、図書充足率を維持しながら既存図書の廃棄・更新を進め学校図書の更なる充実を図っていく。

第3節 教育研修センター

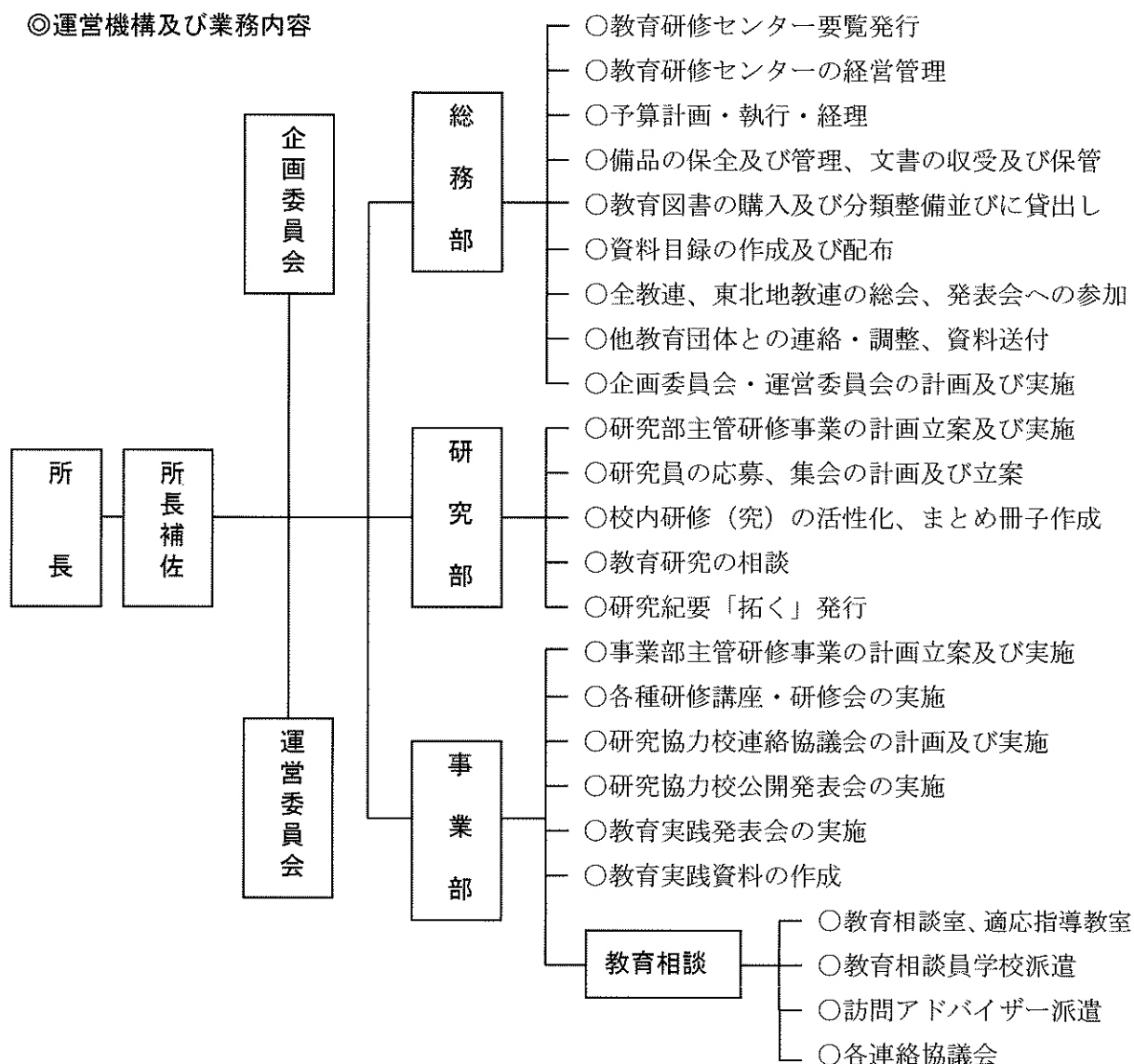
1. 活動の状況

教育研修センターは、昭和44年6月に発足して研究員による研究活動を始め、同年8月に全国教育研究所連盟に、12月に東北地区教育研究所連盟に加入している。

学校教育の今日的な課題に対応し、市内小・中学校教員の意識高揚や指導力の向上を目指した研修事業を実施するとともに、教育相談事業として、昭和62年から市教育相談室を開設（令和2年度愛称「トワハート」付加）し、悩みを抱える子どもや保護者を対象に相談活動を行い、併せて不登校の子どもの学校復帰を支援する市適応指導教室（平成8年開設、通称：若駒学習室）を運営している。さらに、学校における不登校傾向の子どもへの対応を支援することを目的とした教育相談員の学校派遣を平成6年から継続して行っている。平成27年1月、教育プラザ新設に伴い、現在の場所へ移転した。

施設内には、過去の教科書や統計資料、教育関連図書等が整理保管され、閲覧や貸し出しにも対応している。

◎運営機構及び業務内容



◎研修事業計画

月/日	事業名	月/日	事業名
4/10	研修主任研修講座	9/21	幼・保・小連携教育研究会①
4/10	A L T ・ E S T 担当者研修会	10/5	中学校学習指導研究会
4/11～12	情報教育担当者等研修会	10/12	小学校学習指導研究会
4/27	講師等研修講座	1/5	校内研修（究）活性化研修会
7/31	今、求められる資質・能力を高めるための研修会	1/5	幼・保・小連携教育研究会②
8/1	発達障害児等支援研修会	1/9	外国語教育研修会②
8/2	I C T 活用実践研修会①②	1/9	教育実践発表会
8/7	外国語教育研修会①		

◎研究協力校（今年度公開発表を行う学校）

学校名	研究主題
南小学校	10/5 発表 よりよく問題解決しようとする子どもの育成 ～数学的な見方・考え方を働かせる学習指導の工夫を通して～
法奥小学校	10/5 発表 課題の解決に向けて主体的に取り組む児童の育成 ～I C T 機器を活用した体育科を通して～
東中学校	10/12 発表 生徒一人一人の主体的に学ぶ力を育む学習指導のあり方 ～「見通し」と「振り返り」を工夫した授業づくりを通して～
(来年度の発表校)	・東小学校、深持小学校、藤坂小学校 ・十和田中学校、切田中学校

◎研究員制度

市内小・中学校の教員の中から研究員を募集し、調査・研究、資料作成を依頼している。
各自でテーマを設定し、授業の充実（教科等）や十和田市学校教育指導の重点に関する内容について実践的研究を行う。

◎教育相談室「トワハート」

子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題などについて相談を受け、解決のための支援を行っている。

- 設置場所 ・十和田市教育研修センター 〒034 - 0081 十和田市西十三番町 2 - 14
Tel 0176 - 24 - 2400（十和田市教育相談室）
- 教育相談員 ・坂本 稔、今泉 文子、水口 貴子、福寿 邦彦、玉山 淳子、江渡 準悦
- 相談日時 ・月～金曜日 8：30～17：00
・休 室： 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 相談内容 (1) 児童生徒の就学や進学、不登校、非行、いじめ、学業、心身障害などの相談に関する事。
(2) 児童生徒の事故、非行等の相談に関する事。
(3) 児童生徒の家庭、社会教育の相談に関する事。
(4) 教職員の教育相談に関する事。

◎適応指導教室「若駒学習室」

十和田市の児童生徒で、何らかの事情や心理的要因により登校できない児童生徒に対し、教育を受ける機会と場を保障するとともに、現状の改善や学校復帰に向けた適応指導を行っている。

- 設置場所 ・十和田市教育研修センター 〒034-0081 十和田市西十三番町2-14
Tel. 0176-24-2400 (十和田市教育相談室と同じ)
- 適応指導員 ・坂本 稔、今泉 文子、水口 貴子、福寿 邦彦、玉山 淳子、江渡 準悦
- 開室日時 ・月～金曜日 10:00～15:00
・開室日は、学校の授業日に準ずる。
- 相談内容 (1) 教育相談業務 ①面接相談 ②電話相談 ③訪問相談 ④その他
(2) 適応指導業務・学校復帰支援業務
①情緒的安定のための支援 ②計画活動・体験活動の実施
③学習活動支援 ④チャレンジ登校支援
⑤その他
(3) 連携業務 ①在籍校との連携 ②家庭との連携
③関係機関との連携
④十和田市教育相談員定例連絡協議会の開催
⑤その他

◎学校派遣教育相談員

不登校等の未然防止や早期発見・早期対応を目指し、学校における教育相談を支援することを目的に、次の学校に教育相談員を派遣し、家庭訪問や個別的な対応を中心にした相談・支援活動を行っている。

- ① 中村 美知代：三本木小学校 (十和田市東三番町36の1) Tel. 23-7178
- ② 金田 睦子：北園小学校 (十和田市西十一番町50の18) Tel. 23-4361
- ③ 苫米地 庸子：南小学校 (十和田市西十五番町3の1) Tel. 23-2285
- ④ 今井 昇：東小学校 (十和田市一本木沢一丁目1の1) Tel. 23-2453
- ⑤ 小原 まゆみ：ちとせ小学校 (十和田市元町西六丁目2の1) Tel. 28-2942
- ⑥ 小山田可奈子：三本木中学校 (十和田市西十三番町5の24) Tel. 23-3595
- ⑦ 増尾 知彦：十和田中学校 (十和田市東十六番町27の1) Tel. 23-3727
- ⑧ 盛田 元之：甲東中学校 (十和田市大字深持字南平330) Tel. 23-2907
- ⑨ 畑山 郁子：東中学校 (十和田市東二十一番町29の1) Tel. 22-4488

2. 課題

研修に関する事業については、参加者の満足度が高い状況で推移しているが、さらに、今日的な課題に対応した研修内容をより充実させる必要がある。また、利用者が活用しやすいように、教育関連図書を整理保管する必要がある。

教育相談事業については、不登校（傾向）児童生徒の増加が大きな課題である。教育相談の窓口として市教育相談室を周知すること、学校派遣教育相談員の更なる活用と関係機関との連携が必要である。

3. 今年度の重点事項

当教育研修センターは、管下小・中学校の教育活動を一層活性化するため、教職員の意識高揚と指導力の向上を目指した研修事業や相談事業等の充実に努める。

また、新しい教育の方向に対応した取組・実践を一層援助するとともに、「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に努める。なお、今年度の重点事項は次のとおりである。

(1) 研修・研究事業の充実

- 教育実践の質を高める研修の充実
- 研究員による学力向上に資する実践的研究の充実
- 研究協力校や諸指定校等に対する支援の充実

(2) 教育相談事業の充実

- 教育相談室、学校派遣教育相談員による教育相談の充実
- 社会的自立を目指した適応指導の充実
- 関係機関との連携推進

(3) 資料の充実

- 教育情報の収集・作成・整理及び活用の推進
- 研究員による研究紀要「拓く」の発行
- 教育に関する情報提供の推進

4. 今後目指したい方向

(1) 教育研修センターの研究成果については、紙媒体などでの情報発信と情報共有に努める。

また、保管資料を教職員が気軽に利用できるよう資料の整備・改善に努める。

(2) 不登校（傾向）児童生徒に対応するため、教育相談事業の周知に力を入れ、学校・関係機関と連携しながら、教育相談室や適応指導教室の一層の充実に努める。また、教育相談室の教育相談員が直接学校や諸機関に足を運び、情報共有や教育相談の支援にあたる訪問相談を行い、連携強化に努める。

(3) 不登校や不適応に至る多様な原因に対応するため、教育相談員の研修に努め、相談者のニーズに応えられるよう教育相談活動の一層の充実に努める。

第4節 就学等に関する主な支援

< 就学援助 >

1. 趣 旨

市内の小・中学校に就学している児童・生徒及び翌年度就学予定者の保護者のうち、経済的理由で学用品等の負担が困難な者に助成する。

2. 認定基準

前年度又は今年度中に、次のいずれかに当てはまる世帯で、教育長が認定するもの。

- (1) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止になった者
- (2) 児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けている者
- (3) 保護者の職業が不安定（傷病・死亡・災害・失踪・失業等）で、生活状況が悪いと認められる者
- (4) その他経済的事情により援助が必要と認められる者

3. 援助内容

- | | | |
|-----------|-----------|------------------|
| (1) 学用品費 | (2) 校外活動費 | (3) 新入学児童生徒学用品費等 |
| (4) 修学旅行費 | (5) 通学用品費 | (6) 医療費 |

< 遠距離通学支援 >

1. 趣 旨

市立小・中学校へ遠距離通学する児童・生徒の通学費を助成する。また、遠距離通学バスの運行を委託して通学を確保する。

< 特別支援教育就学奨励 >

1. 目 的

特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者に対し、その事情に応じて就学に必要な経費を支給して、保護者の負担軽減を図る。

2. 支給基準

世帯の総収入額と生活需要額の割合に応じて支給内容が決定される。

- (1) 総収入額が生活需要額の2.5倍未満の場合は、支給内容の全てを対象とする。
- (2) 総収入額が生活需要額の2.5倍以上の場合は、通学に要する交通費のみを対象とする。

3. 支給内容

- | | | | |
|------------|-------------|------------------|-----------|
| (1) 学用品購入費 | (2) 校外活動費 | (3) 新入学児童生徒学用品費等 | |
| (4) 修学旅行費 | (5) 通学用品購入費 | (6) 通学費 | (7) 学校給食費 |

< 田中孝奨学生教育支援金 >

1. 趣 旨

市内の中学校に在学する3年生で、経済的理由により修学が困難な者に対し、高等学校等への入学及び修学上必要な学費の一部を給付する。

2. 給付額

- (1) 入学準備金 50,000 円
- (2) 教育支援金 月額 5,000 円

< 奨 学 金 >

1. 趣 旨

市内に住所を有する者の子どもで、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を貸与する。

2. 貸与内容

- (1) 高校生、高等専門学校生 月額 15,000 円以内
- (2) 短期大学生、大学生 月額 64,000 円以内

3. 返 還

卒業後1年間据え置き、その後10年以内で返済する。(無利子)

< 特別支援教育支援員の派遣 >

1. 趣 旨

障害を有する又は介助を要するなど特別な配慮を必要とする児童・生徒の学校生活の支援を行う。

2. 概 要

特別な配慮を必要とする児童・生徒が学校生活を豊かに過ごし、学習指導、生活指導を効果的に行う体制を支援するため、特別支援教育支援員47名を小中合わせて11校に派遣する。

< コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） >

1. 趣 旨

学区における「地域ぐるみでの学校教育」への支援体制の活性化と教育効果のさらなる充実を図り、学校を核としたコミュニティの再形成・活性化を推進する。

2. 事業の概要

本協議会は学校の計画に基づいて実施するものであり、教育目標及び経営方針、予算の編成及び執行に関する基本方針のほか、校長が必要と認める事項について承認する。また、学校の

課題等に関する説明をし、支援の方向性を話し合ったり、委員から学校運営に関する意見を述べてもらったりして、地域とともにある学校づくりを進める。

3. 令和5年度の配置状況

区 分	協議会数	学校運営協議会委員人数
小学校	12 協議会	56 名
中学校	6 協議会	26 名
小中併置校	2 協議会	10 名
合計	20 協議会	92 名

第5節 学校紹介

学校名	電話番号 (代表)	校長	教頭	事務	養護教諭	技能主事 (学校用務員)	
小 学 校	三本木小	(23)7178 (23)9553	原田克人	上村正信	櫻田絵美子	大久保 有爲子 小泉 悠	戸間替 靖夫 (天羽 ゆう子) (中野渡 清人)
	北園小	(23)4361 (23)4367	繁在家 康文	一戸稔彦	板橋光浩	伊藤智美 (奥寺 真理子)	(野月 美千明) (前田 奈緒美) (熊谷 守)
	南小	(23)2285 (23)2433	村山良裕	手代森 正輝	太田沙恵子	中西 菜穂子	鈴木敦子 (鳥谷部 保) (笹島 信祥)
	東小	(23)2453	馬淵 環	須郷英明	附田有美子	小野寺 澄江	野月光博 (米田 圭一)
	西小	(23)2252 (23)2209	中野良喜	江渡 富貴子	遠藤 恵	山本久美子	(竹達 隆)
	藤坂小	(23)2222	三上 菜穂子	三沢正幸	馬場弘美	中野渡 千佳子	(田島 勝志)
	高清水小	(23)3408	増尾 安希子	渡辺 真路	小栗千代子	岩館 琴菜	(澤口 英雄)
	大深内小	(27)5646	藤森 裕之	中野 睦子	竹ヶ原 明子	吉田 裕美子	(桜田 和敏)
	深持小	(26)2004	中村博文	木津 淳一	妻神 幸枝	伊勢谷 和子	(沢目 悟)
	ちとせ小	(23)2942	中野 純	濱田 健太郎	久田 真紗子	中里 千尋	金澤 夏美 (角田 斉)
	四和小	(28)2260	小沼 尚	築場 恵美子	藪田 絢音	鈴木 尚美	(佐々木 晃逸)
	沢田小	(73)2014	伊藤 鉄正	田中 倫代	橋野 勇基	河原木 亜衣	(佐藤 武夫)
	法奥小	(72)2002	新堂 正一	齋藤 佳江	小山田 誠	富樫 美由紀	(金澤 科)
	十和田湖小	(75)2053	古川 貴紀	佐藤 智子	五十嵐 陽子	(なし)	小笠原 芳晴
中 学 校	三本木中	(23)3595 (22)5460	藤田 誠志	鈴木 峰史	蛭名 憲仁 伊藤 亜由 (佐々木 ゆか)	關 千佳子	岡田 浩子 (鳥越 健一) (洞内 信児)
	十和田中	(23)3727	附田 篤	大野 仁	赤石 三津江 菊池 菜生	金見 真紀子	(二宮 勝敏) (赤石 明浩)
	切田中	(23)2583	小山内 敦	泉 順	遠藤 正紀	黒沢 成実	(中村 嘉彦)
	大深内中	(27)2801	(藤森 裕之)	船水 純子	(竹ヶ原 明子)	(吉田 裕美子)	(桜田 和敏)
	甲東中	(23)2907	長末 道夫	立崎 賢一	小又 美奈子 山本 春瑠乃	相田 文子	(斗澤 和久) (氣田 香津枝)
	四和中	(28)2230	(小沼 尚)	野月 義之	(藪田 絢音)	(鈴木 尚美)	(佐々木 晃逸)
	東中	(22)4488	中野 寿彦	佐々木 敦彦	東 孝行 今 汐音	坪 加奈子	(竹ヶ原 雅彦) (荻野 由佳)
	第一中	(72)2164	一本柳 智弘	菊地 弘篤	中山 あつ子	深堀 路子 (橋場 陽子)	(米田 耕治)
十和田湖中	(75)2350	※ 休校					



三本木小学校



(明治6年7月1日創立)

〒034-0031

所在地 東三番町36番1号

電話 23-7178 FAX 24-2297

三本木小学校創立150周年スローガン

「150年の歴史に感謝 輝く未来へ受け継ぐ思い」

1 教育目標と努力目標

自ら学ぶ子 (知) めあてをもって進んで学習する
 思いやる子 (徳) 相手の立場や気持ちを考えて行動する
 たくましい子 (体) 健康で明るく元気に運動する
 ねばり強い子 (意) 協力し合って最後まで活動する

2 学校課題【目指す子ども像】

「知・徳・体」すべての面で、根気強く取り組む子
 ○思考力・判断力・表現力を身に付けた子ども
 ○互いの異なりを踏まえて、歩み寄る子ども
 ○自他の生命の尊重と心身の健康づくりに励む子ども
 ○めあての達成に向けて、根気強く取り組む子ども

3 経営の方針

「志・希望・夢をもち、創造力豊かで、未来を主体的に切り拓く杉の子」の育成を目指し、校訓『自立』『感謝』『進取』の精神のもと、『知(自ら学ぶ子)・徳(思いやる子)・体(たくましい子)・意(ねばり強い子)』を育む教育活動の実現に努める。

4 学校経営の重点

- (1) 創造力豊かに、未来を切り拓いていくための確かな学力の育成
- (2) よりよく生き、未来を切り拓いていくための豊かな心の育成
- (3) たくましく生き、未来を切り拓いていくための健やかな体の育成
- (4) 未来を切り拓いていくための自立を目指す特別支援教育の充実
- (5) 未来を切り拓いていくための郷土に対する愛着と誇りを育む活動の推進



北園小学校



(昭和28年4月1日創立)

〒034-0091

所在地 西十一番町50番18号

電話 23-4361 FAX 23-4362

1 教育目標

先人の開拓精神に学び、郷土の発展に寄与する人間の育成に努める
 創造力があり、未知をきりひらく子ども(かしこく)
 情操豊かで、意志の強い子ども(やさしく)
 身体が健康で、たくましい子ども(たくましく)

2 学校課題

夢を叶えよう 太陽っ子 ~ つなごう 自分 ~

- (1) すすんで学習する子ども(かしこく)
 - ①基礎学力と当該学年の基礎的・基本的内容の確かな定着と活用
 - ②校内研修(究)を中核とした思考力・判断力・表現力等の育成
 - ③学習環境づくりと学習習慣の確立
- (2) 思いやりのある子ども(やさしく)
 - ①思いやりの心の育成
 - ②基本的生活習慣の定着
 - ③児童の成長・変容を図る工夫
- (3) 体をきたえる子ども(たくましく)
 - ①健康を保持増進させる態度や習慣の育成
 - ②基礎的な体力・運動能力の向上
 - ③危機回避能力の育成

3 学校経営方針

- (1) 家庭や地域とつながる教育活動を推進します
- (2) 全職員で共通理解し、実践・成果の共有を図り、次につながる教育活動を推進します
- (3) 安全・安心で居心地の良さが続く教育環境づくりに努めます

4 特色ある教育活動

- (1) 台湾北成國民小學との交流
- (2) コミュニケーション教育の推進
- (3) 保護者・PTA・地域住民による学校支援



南小学校



(昭和34年1月20日創立)

〒034-0087

所在地 西十五番町3番1号

電話 23-2285 FAX 23-7664

1 経営の基本方針

子どもたちも、教職員も、次の合言葉のもとで、知・徳・体の確かな向上をめざして積極的に取り組んでいきたい。

みとめあい **な**かよく **み**んな楽しい 南小学校
～ もっと笑顔 ～

1) めざす学校像

子どもたちの可能性を信じ、現状をもとに積極的な改善に努めながら、質の高い教育活動に邁進する学校

2) めざす教師像

子どもたちと共に学び、質の高い指導の実現に向けて根気強く努力を続ける教師

2 重点的な取組内容

◇各領域等の指導の充実

- 1) 個人差や個性、指導と評価の一体化に留意し、学力を保証
- 2) 思いやりや状況判断に留意し、実践力を育成
- 3) 基礎体力や粘り強さに留意し、健康を増進
(毎週金曜日は「徒歩通学奨励の日」)

4) 市の「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業の推進

5) 積極的な情報提供や相互理解による共育の推進

◇安心・安全な生活の実現

- 1) 協働指導体制により判断力を育成
- 2) 信頼される教職員(人的環境)としての日常実践

◇生徒指導の充実

- 1) 全校合唱を中心とした情操教育の推進
- 2) 児童会委員会の活性化

◇今日的課題への対応

- 1) 特別な支援を要する児童への熱心な理解、適切な対応による特別支援教育の充実
- 2) 日常的な危機意識によるいじめの防止、早期発見、早期対応の実現
- 3) ICTの積極的な活用(1日に1回以上)によるGIGAスクール構想の実現
- 4) 業務の合理化等による働き方改革の推進



東小学校



(昭和25年2月10日創立)

〒034-0005

所在地 一本木沢一丁目1番1号

電話 23-2453 FAX 21-1252

1 経営の基本方針

人と関わり合う楽しさを追求し続けることにより笑顔になる学校づくり

- ◇ 子どもにとって、自ら、そして互いに「学び合う」「認め合う」「鍛え合う」「夢を育み合う」ことができる学校[学校に楽しさを感じ「笑顔」になる]
- ◇ 保護者にとって「安心と愛情」を、地域にとっては「信頼に応える」ことができる学校[子どもの笑顔を見て「笑顔」になる]
- ◇ 教職員にとって、「子ども一人一人の可能性」と「子ども一人一人の思いを実現できる喜び」を語り合えることができる学校[子どもの成長を感じ「笑顔」になる]

2 教育目標

- よく考える子ども
- なかよく助け合う子ども
- 体をきたえる子ども

3 重点目標

夢の実現に向けてひたむきに前進する子どもの育成
～「今」こそ全力!～

4 重点実践事項

- (1) キャリア教育の視点で郷土に対する愛着と誇りを育む活動の推進(夢を育み合う)
 - ① 「地域の人と関わる活動」の充実
 - ② 郷土の文化・産業・自然等を生かしたキャリア教育の視点と体験を重視した活動の充実
- (2) 確かな学力の育成(学び合う)
子どもたちに、学習したことが分かる楽しさと、できる喜びをもたせるための学習指導
- (3) 豊かな心の育成(認め合う)
相手と気持ちを通じ合う喜びをもたせるための道徳科や特別活動、生徒指導の充実
- (4) 健やかな体の育成(鍛え合う)
目標に向かい努力して達成できる喜びをもたせる教科体育と「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進、命を大切にする意識の向上を図る安全指導の充実
- (5) 一人一人の実態に即した特別支援教育の充実
将来的な自立や社会参加につなげるための計画的・組織的な指導と、家庭や関係機関との連携による特別支援教育の推進
- (6) 全教職員が参画意識を有する学校経営の推進
学校教育目標の具現を目指すため、教職員一人一人が責任者としての自覚と認識をもった計画的・組織的な学校運営



西小学校



(昭和37年4月1日創立)

〒034-0001

所在地 三本木字西金崎6番地2

電話 23-2252 FAX 23-2832

1 教育目標 (令和4年度設定)

<p>夢に向かって ^{ひら}未来を拓こう まなぼう・みがこう・きたえよう</p>

2 学校課題

- (1) 基礎的・基本的学習内容の確実な定着と主体性の育成
- (2) 相手を受け入れる思いやりの心と判断力、行動力の育成
- (3) 健康・安全意識の高揚と実践力の育成

3 経営の方針

一人一人の知・徳・体の一層の向上を目指し、「全ての教育活動は子供たちのために」の視点をもって、全教職員が学校経営に積極的に参画しながら「子供一人一人を見つめ、理解し、働きかけ、ともにもっとよくなる」とする「取組を進めていく。

そして、児童、教職員、地域の方々とともに「学び合う」という常に向上心をもちながら邁進していきたい。

4 目指す学校像

- 活気と落ち着きのある(子供が意欲的に教育活動に取り組み、基本的な生活習慣が形成された)学校
- 教育を開き、地域に信頼され、保護者・地域と課題を共有して教育する学校
- 教師間協働が行われ、向上心をもって創造的な教育活動が行われる学校
- 諸関連機関とともに学び合う学校

5 学校経営の重点

- (1) 確かな学力の育成
(基礎的・基本的学習内容の確実な定着 等)
- (2) 豊かな人間性と自己指導能力の育成
(教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 等)
- (3) 健康で安全な生活習慣の育成
(運動好きな子供の育成【遊びタイム】 等)
- (4) 家庭との連携(各通信による教育活動の情報発信 等)
- (5) 地域との協働(地域活動・行事への参加 等)
- (6) 教職員の働き方改革の推進(教材研究の時間確保 等)
- (7) 教職員間のOJTの推進(相互授業参観 等)



藤坂小学校



(明治7年12月25日創立)

〒034-0041

所在地 相坂字小林355番地1

電話 23-2222 FAX 23-2473

1 経営の方針

藤坂の教育の祖、初代校長加藤源三先生の教えである「加藤訓」や校訓「誠・愛・熱」を基盤とした人づくりを継続するとともに、「人との関わり合いの中で、高め合い、笑顔あふれる学校」を目指す。

- (1) 授業の充実
- (2) 心の教育の授業
- (3) 体育・健康教育の充実
- (4) キャリア教育の充実
- (5) 特別支援教育の充実

2 具体的な教育活動

- (1) 授業の充実を目指し、
 - ・主体的・対話的で深い学び、特に「深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。
 - ・安心して、自分の考えを発表し合える協働的な教育環境づくりに努める。
- (2) 心の教育の充実を目指し、
 - ・道徳科の特質を理解し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導に努める。
 - ・特別活動を通じて、互いのよさや可能性を発揮する協働的な集団づくり、学級経営に努める。
- (3) 体育・健康教育の充実を目指し、
 - ・「パワーアップ体操」の継続に努める。
 - ・健康な体づくりに向けた継続的な保健・食の指導に努める。
- (4) キャリア教育の充実を目指し、
 - ・特別活動を要に、児童が学年に応じた役割と責任を果たし、自己有用感を高める指導に努める。
 - ・コミュニティスクールとして地域とビジョンを共有し、指導に努める。
- (5) 特別支援教育の充実を目指し、
 - ・全職員で児童理解を深化し、一人一人の困り感に寄り添った指導・支援に努める。
 - ・特性のある児童に限らず、保護者との信頼関係づくりに努める。



高清水小学校



(昭和 30 年 4 月 18 日創立)

〒 034-0041

所在地 相坂字高清水900番地

電話 23-3408 FAX 27-6509

めざせ俳句日本一

- 1 経営の方針 ～すずかけ教育を基盤に～
子供一人一人の自ら学ぶ力を育むために
心に喜びを生む学校を創る
～すずかけの木のように
高く・大きく・強く育つ子をめざして～
*学校という場で、全ての子供が自分の可能性を開花
させ、学ぶ喜びを共有し合うことで、高く・大きく・
強い志を育む。

2 経営の重点

1) 授業の充実

「考えた,分かった,楽しい」を引き出す
授業(活動)づくり

2) 心の教育の充実

感動を共有し、共に学ぶ喜びを味わう
学級(集団)づくり

3) キャリア教育・特別支援教育の充実

子供一人一人を生かす場・最適な学びを
保障する学校(校風)づくり

3 教育課題(めざす子供)と取組の重点

○複式・少人の中で、なかまと共に主体的に学ぶ子供

- ・「考えた,分かった,楽しい」を引き出す授業
- ・主体的・対話的で深い学びの追求
- ・個別最適化学習の工夫～確かな学力

○地域に根ざした学校の中で、なかまと共に意欲的に活動する子供

- ・自分を見つめる道徳の授業づくり
- ・子供一人一人を生かす場の確保
- ・感動を共有する体験活動の工夫

○豊かな自然環境の中で、なかまと共に楽しく心と体をきたえる子供

- ・心と体の自己管理能力の向上
- ・子供が楽しく継続できる運動の工夫
- ・心と体の健康知識の啓蒙(家庭との連携)



大深内小学校 大深内小中一貫校



(令和5年4月1日創立)

〒 034-0107

所在地 洞内字千刈田 24 番地 6

電話 27-5646 FAX 27-2152

1 経営の方針

本校では、青森県・上北・十和田市の各「学校教育指導の方針と重点」、及び本校の教育課題を踏まえ、創意工夫をこらした学校経営を目指す。小中一貫教育のスタートにあたり、「全ての職員が、全ての児童生徒に関わる」を合言葉に9年間を見通した教育の実現に努める。

そのために、少人数・地域・保護者との協力体制のよさを生かし、互いの文化の融合と児童生徒の確かな成長を保証していくために、次の3点を重点に取り組む。

- ・一貫教育を実現する学校組織、学校体制の確立
- ・一貫教育を実現する教師の指導力の向上
- ・一貫教育を具現化する教育課程の確立

また、地域と共に歩むコミュニティ・スクールとして、学校の教育活動が地域の活力となり得るよう、学校と地域が協働し、児童生徒の成長を支援すると共に、伝統芸能継承活動を推進する。

2 具体的な教育活動

○全員参画の学校経営

- ・全職員が諸問題に危機管理意識とタイムマネジメント意識を持ち、協働して迅速な対応に努める。
- ・互いのこれまでの取組の価値を共有し、工夫を加えながら、小中一貫の取組としての再構築を推進する。

○主体性の確立

- ・自分で考え、自分の目標(課題)を自分で見だし、自分で行動(解決)する力の確立を図る。
- ・児童生徒の発想を生かした主体的、自主的、自治的活動の促進に努める。

○学力の向上

- ・発達段階の特性や系統性を踏まえた教材や学習形態の工夫と、児童生徒の思考過程を重視し自ら学ぶ意欲の向上に努める。
- ・9年間を見通し、自主的、自発的な学習習慣の育成に努める。

○生徒指導の充実

- ・常に教職員がいて見守り、「褒める・認める・励ます教育」や互いの良さを認め合う活動を進め、一人一人のやる気や自己肯定感を高める指導に努める。
- ・感謝・思いやりを重点とした道徳教育の充実や教育相談、地域の人々とのふれあい、日常生活をとおして、共感的人間関係の育成に努める。

○健康・安全意識の高揚

- ・基本的生活習慣の確立を図り、自分の命、健康を守る意識の向上を図る。
- ・運動に親しみも体力の向上を図ったり、積極的に挑戦したりする向上心の育成に努める。

○保護者や地域との連携

- ・学校運営協議会制度を活用し、保護者、地域とともに、学校教育の活性化、地域の活性化を図る。
- ・歴史ある伝統芸能「駒踊り」を軸に継承することの意味の探求を9年間の学習に位置付け、小中一貫の活動として確立するとともに、地域との連携の充実に努める。



深持小学校



(明治 13 年 7 月 15 日創立)

〒 034-0106

所在地 深持字林 12 番地 3

電話 26-2004 FAX 20-6116

1 経営の基本方針

(1) 全教職員参画の学校経営

「チーム深持 心をひとつに」

- ・ウェルビーイングの実現「教職員の元気, 幸せはうつる」
- ・全校的な視野をふまえたビジョンの浸透と共通理解
- ・互いを認め合い感謝し合う文化の醸成
- ・「報告、連絡、相談、記録」の徹底と危機管理の徹底
- ・働き方改革の促進

(2) 自主性・自律性・コミュニケーション能力を育む教育の促進

- ・教育活動全体を通じた自己決定・自己選択の保障
- ・小さな体験の積重による自主性・自律性・コミュニケーション能力の育成

(3) 複式教育の充実と確かな学力の定着

- ・間接指導時における「学び方」を身に付けさせる指導の工夫(ガイド能力の育成と学習の進め方の定着)
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす授業の実践と教材研究の深化(見通し・振り返り・対話の工夫)と ICT の効果的な活用等による学習意欲の向上
- ・必然性のある課題提示, 学び方と基礎・基本の定着
- ・手引きの活用と内容の厳選による家庭学習の習慣化

(4) 豊かな心の育成

- ・道徳教育の充実及び自信と積極性の涵養
- ・縦割り班活動や児童主体の活動を通じての思いやりと連帯感の育成
- ・夢や志を育むキャリア教育の計画的な推進

(5) 体力の向上と健康的な生活習慣の育成

- ・運動機会の確保と指導法の工夫及びめあてをもって進んで運動する態度の育成
- ・望ましい生活習慣の育成に向けた活動の推進

(6) 積極的な生徒指導の推進

- ・授業における生徒指導の充実
- ・全教職員が全児童の担任という意識での児童理解
- ・互いの良さを認め合う心の育成

(7) 保護者・地域との連携

- ・保護者・地域と連携した学校と地域の活性化
- ・地域人材や施設の活用及び郷土学習の充実

2 今年度の重点

(1) 確かな学力の育成

- ・「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業実践(見通しと振り返り・対話・考える・教える各場面の組み立て)
- ・朝学習と業間活動の充実及び家庭学習の習慣化

(2) 豊かな心の育成

- ・全教育活動を通じた道徳教育の充実
- ・特別活動の充実
- ・キャリア形成を意識したキャリア教育の充実

(3) 健やかな体の育成

- ・適切な運動の習慣化(教科体育・業間活動)
- ・望ましい生活習慣の確立(「はっぴ〜ちょ金」)
- ・心身の健康を目指す活動(給食指導・交通安全教室)



ちとせ小学校



(昭和 47 年 4 月 1 日創立)

〒 034-0002

所在地 元町西六丁目 2 番 1 号

電話 23-2942 FAX 23-3793

1 経営の方針

あったかハートで心をつなぎ, いい目いい声いい姿勢のちとせっ子

「いのち」と「こころ」を大切にし, 人とのかかわりを基盤として, 「考える力(創造力)」「つながる力(共感力)」「行動する力(実践力)」を育てる。

2 経営の基本方針

- (1) 教育目標の達成に向け, 全職員が明確なねらいのもと, 魅力ある教育活動を進める。
- (2) プラス評価を基本に据え, 子供の意欲や自己肯定感を高める。
- (3) 児童を守り支える安全・安心な教育環境づくりを推進する。
- (4) 子供・保護者・地域目線を重視し, 信頼される学校づくりを推進する。

3 今年度の経営の重点

- (1) 授業の充実をもとにした確かな学力の向上
 - ①とわだの学びを基にした主体的・対話的で深い学びのある授業実践
 - ②自主的な学習態度・学習習慣の育成
 - ③分かる・できる授業を支えるICTの活用
 - ④自分の考えを伝える・交流する場の設定
 - ⑥特別な配慮を必要とする児童への支援, 個に応じた指導の充実
 - ⑥「はげみタイム」の効果的な活用
 - ⑦読書活動と新聞活用の充実
- (2) 体験をもとにした豊かな心の醸成
 - ①積極的な生徒指導の充実(あったかハートの推進)
 - ②心に響く道徳教育の充実(発問や指導方法の工夫)
 - ③創意工夫のある特別活動の充実(主体的参加)
 - ④夢を育むキャリア教育の推進(啓発的体験活動)
 - ⑤郷土愛や思いやりの心を育む活動の充実
- (3) 目的を明確にした健やかな体の育成
 - ①意欲を高める体力づくりの推進
 - ②習慣化を図る健康づくりの推進
 - ③自覚を促す安全教育の推進
- (4) 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ①一人一人の特性に応じた指導につなげる校内支援体制の充実
 - ②個別の指導計画を活用した指導の充実(評価と改善)
 - ③保護者や関係機関との密接な関係づくり
- (5) 地域の声を生かした特色ある学校づくりの推進



四和小学校



(平成25年4月1日創立)

〒034-0212

所在地 米田字高谷140番地

電話 28-2260 FAX 20-8022

1 経営方針

- (1) 全職員が明確なねらいのもと、相互に連携しながら教育活動を進める。
- (2) より効果的な教育活動するために、適時性のある評価と改善を実施する。
- (3) プラス評価を基本に据え、児童生徒の意欲と自己肯定感を高める。
- (4) 児童生徒・保護者・地域との関わりを重視し、信頼される学校づくりを推進する。

2 経営の重点と具体的方策

- (1) 授業の充実を核にした確かな学力の向上（知）
 - ① 「とわだの学び」を取り入れた主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
 - ② 課題設定と振り返りを大切に学習意欲と学習習慣の形成
 - ③ 個に応じた指導（TT、個別指導）による個人差への対応
 - ④ 小中連携あたま指導「9年間で育てる語彙力」の推進
- (2) 温かい人間関係を基盤とした豊かな心の醸成（徳）
 - ① 自主・自律と粘り強さを重点にした道徳教育の充実
 - ② 自分との関わりで考え、多様な価値観に触れる道徳科の充実
 - ③ 所属感や連帯感を深める体験活動や集団活動の充実
 - ④ 小中連携こころ指導「9年間で育てる思いやり」の推進
- (3) 課題と対応策を明確にした健やかな体の育成（体）
 - ① 健康な生活を積極的に実践できる指導の工夫
 - ② 自己の課題を明確にして主体的に体力を高める指導の工夫
 - ③ 自分を守るための危険予測・回避能力の育成
 - ④ 小中連携からだ指導「9年間で育てる健康・体力」の推進
- (4) 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ① 全職員の情報共有に基づく困難さに応じた組織的・計画的な指導の充実
 - ② 個別の指導計画の活用による指導の評価と改善
 - ③ 一人一人の特性に応じた指導に結びつける校内支援体制の充実
 - ④ 保護者との密接な関係づくり
- (5) 夢・希望・志を育むキャリア教育の推進
 - ① 学級活動を要とする指導計画の作成・見直し
 - ② 一人一人にキャリアプランニング能力を育成するための指導の工夫
 - ③ ねらいを明確にした啓発的体験活動の推進
 - ④ 主体的な学びにつなげるキャリアパスポートの活用



沢田小学校



(明治7年12月1日創立)

〒034-0302

所在地 沢田字田屋29番地

電話 73-2014 FAX 70-2020

「郷土を愛する子ども」を育てる学校

「一校一心」～夢・希望・志の実現に向けて～

○教育目標

学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子

1 経営の基本

知徳体の調和とバランスがとれ、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指していく。そのために「一校一心」の理念の下、チーム沢田として、沢田小学校が築いてきた伝統を尊重し、子どもにとって魅力ある学校づくりに努める。

- (1) 個に応じたきめ細かな指導を重視し、「確かな学力の定着」を図る。
- (2) 互いに認め合い、信頼し合える人間関係づくりに努め、「心の通い合う集団の育成」に努める。
- (3) 「児童の安全を確保」し、安心安全な生活ができるように指導するとともに、「体力の向上と心身の健康増進」を図る。
- (4) 保護者や地域との連携をより一層深め、「地域の人材等を積極的に活用」し、「学校経営の円滑化、活性化」を図る。
- (5) 児童をしっかり見つめ、日々の教育実践の積み重ねや研修に努め、児童と共に成長する「人間性豊かな教師集団」を目指す。

2 めざす学校像

- (1) 子どもにとって「学びの場、鍛えの場、楽しい場」となる学校
- (2) 職員にとって「やりがいのある場、自己実現の場」となる学校
- (3) 保護者にとって「安心できる場、信頼できる場、協働できる場」となる学校

3 めざす子供像

- (1) 基礎・基本を身につけ、進んで学習する子
- (2) まわりのことを考え、進んで行動する子
- (3) 志をもち、進んで体をきたえる子
- (4) 地域のことをよく知り、郷土を愛する子

4 めざす教師像

- (1) 子供の人権に配慮できる教師
- (2) 丁寧で親身な対応のできる教師
- (3) 子供や地域に範を示せる教師
- (4) 優しさと厳しさの両面で指導できる教師
- (5) 学校経営参画意識をもった教師



法奥小学校



(明治7年12月1日創立)

〒034-0301

所在地 奥瀬字下川目102番地2

電話 72-2002 FAX 70-3033

〈教育課題〉

学力向上 自主性 健康な生活・体力づくり

〈教育目標〉

学び合う子 認め合う子 きたえ合う子

1 経営の基本方針

郷土愛と夢の実現に向けた力を育む学校教育の推進

～地域ぐるみの教育による

「法奥の子」の力をパワーアップ!～

ほんきで勉強をがんばる力
うんどうを一生けんめいがんばる力
おもいやり仲良くがんばる力
くじけずに夢に向かってがんばる力

*児童アンケートを基に設定

「考動」
自分の頭で
考えて動く

2 学校経営の重点

確かな学力の育成【知育】

- ①「主体性の向上」～「なぜだろう」「やってみよう!」「わかった!」がいっぱいの授業
- ②「表現力の向上」～自信をもって自分の考えを発表し、「なるほど!」がいっぱいの授業
- ③「自学力の向上」～自分で計画的に取り組む力を育む家庭学習

豊かな心の育成【徳育】

- ①「コミュニケーション能力の育成」～進んであいさつし、礼儀正しく接することができる力を育む挨拶運動
- ②「思いやりの育成」～命を大切にし、互いに支え合おうとする心を育む道徳教育
- ③「未来にチャレンジする心の育成」～10年後の社会で活躍できる力を育むキャリア教育

健やかな体の育成【体育】

- ①「心の『健康力』の育成」～心の回復力を高め、前向きに生活しようとする態度を育む学級活動
- ②「体の『健康力』の育成」～進んで運動に親しんだり、望ましい食習慣を築こうとしたりする態度を育む体育の授業、すこやかマラソン、すこやか健康会議
- ③「命の『安全力』の育成」～自分で判断し、命の安全を確保できる力を育む交通安全教室、防犯教室、避難訓練、新型コロナ感染防止対策



十和田湖小学校



(明治37年6月2日創立)

(併置の十和田湖中学校は、令和4年度から休校中です)

〒018-5501

所在地 大字奥瀬字十和田湖畔字樽部420番地

電話 75-2053 FAX 75-2372

1 教育目標

学び続ける子
よりよい行いをする子
元気でたくましい子
美しい郷土を感じる子

2 経営方針

～「生きる力」を育む～

教育目標達成のための主な機会には『授業』及び『体験活動』。生徒指導の機能を生かし、子供たちに役割を与え『信じて任せる』そして『評価する』ことを意識して指導に当たる。

3 重点事項

- (1) 主体的学習習慣の育成
 - ◎校内研修の改善と充実
 - 外部人材の積極的な活用
- (2) 自己指導能力の育成
 - ◎異年齢集団等による自治的活動の充実
 - 他校との交流学習の充実
- (3) 郷土愛の育成
 - ◎十和田湖に関する学習の充実及び地域行事等への積極的参加と貢献
 - 地域の教育資源の効果的な活用

4 具体的方策

- (1) 授業の充実(確かな学力の向上)
 - ・個に応じたきめ細かな学習指導と対話的な学び
- (2) 心の教育の充実(道徳性、自己指導能力の育成)
 - ・生徒指導の機能を生かす
- (3) キャリア教育の充実(夢・希望・志の育み)
 - ・「未来を応援、夢わくわくスクール!」事業の活用
- (4) 安全・安心で活力ある生活を送るための基礎を培うこと
 - ・命やいじめに関する指導の徹底



三本木中学校



(昭和22年4月1日創立 令和元年11月28日新校舎竣工)

〒034-0081

所在地 西十三番町5番24号

電話 23-3595 FAX 23-3596

1 教育目標

たくましい意志と、確かな知識・技術と、多くの人々の理解と協力を得ることによって、偉大な理想をなし遂げた郷土開拓の祖、新渡戸伝翁の精神を受け継ぐ人間

一、よい個人

毎日の生活にめあてをもち、これに全力を打ち込む生徒

一、よい社会人

力を合わせて学校づくりを推し進める生徒

一、よい職業人

いつももっとよい方法を工夫し、進んで働く生徒

2 学校経営方針

- 生徒指導の充実を基盤に、生徒一人一人をみて、今と将来をつないで、教育目標の具現化を目指す。
- 生徒を守り支える安全・安心な教育環境づくりを推進する。
- 教職員一人一人が資質能力を高め、学年、分掌を機能させ、同じ方向を向いて協働する。
- 保護者、地域、関係機関と一層連携し、開かれた学校づくりを推進する。

3 経営の重点と重点実践事項

(1) 主体性を育む生徒指導の充実

生活三原則の徹底、生徒の手による学校づくり、話し合い活動の活性化

(2) 力を付ける学習指導の充実

1時間で身に付けさせる力の明確化、個に応じた学びの支援、ICTの活用

(3) 今と将来をつなぐキャリア教育の充実

学力向上アクションプランの着実な実践、相手や目的に応じた表現の指導、自己・地域・未来に関わる探究的な学習の推進

(4) 「よりよい学校生活、集団生活の充実」を重点とした道徳教育の充実

学級や学校の一員としての自覚を高める指導、場に応じた言葉遣いの指導、清掃活動の充実

(5) 安全・安心な教育環境づくり

特別な配慮を必要とする生徒の支援、安心感と意欲を高める教職員の態度と言動、感染症に係る適切な対応

(6) 教職員の資質能力の向上と協働

教科部会の活性化、確連報(かくれんぼう)の推進、会議の効率化

(7) 開かれた学校づくり

積極的な情報発信・公開、学校運営協議会の活性化、迅速で誠実な対応



十和田中学校



(昭和56年4月1日創立)

〒034-0035

所在地 東十六番町27番1号

電話 23-3727 FAX 23-2317

1 教育目標

豊かな人間性と創造的な知性や能力を養い、強じんな意志と体力を身につけ、自らの道を切り開きたくましい力で未来を生き抜く人間を育成する。

- 一 すすんで学習にとりくむ生徒
- 一 すすんで美しさを求める生徒
- 一 すすんで正しく行動できる生徒
- 一 すすんで体をきたえる生徒

2 学校経営方針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及び十和田市学校教育指導の方針と重点に基づき、教育は人づくりの視点に立ち、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するため、学校評価をもとに指導の改善を図り、学ぶ楽しさと喜びを感得させ、夢・希望・志の実現に向けた学校教育の推進に努める。

3 重点的実践事項

(1) 知 確かな学力の育成

- 1 基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成
- 2 家庭学習の習慣化と質の向上
- 3 「可能性や適性」に基づいた個別指導の充実

(2) 徳 豊かな心の育成

- 1 思いやりと規範意識の醸成
- 2 道徳科における多様な指導方法の工夫
- 3 実態に即した特別支援教育・不登校対策

(3) 体 健やかな体の育成

- 1 命を大切にする意識の向上～命に関わることは100%の対応～
- 2 体力・健康安全意識の向上
- 3 家庭との連携を強化



(昭和 33 年 4 月 1 日創立)

〒 034-0061

所在地 大字切田字平林387番地

電話 23-2583 FAX 23-2682

1 経営方針（スローガン：「志」の実現）

- (1) 夢や希望を大切に、志の実現に向けた体験活動を推進する。
- (2) 子どもの傍らで、見守り・褒め・励まししながら、よさを引き出す。
- (3) 職員一人一人の持ち味を大切に、お互いに協力し合う職員集団をつくる。
- (4) 学校・家庭及び地域が一体となり、開かれた学校づくりに努める。

2 重点実践事項

- (1) キャリア教育の視点に立った、自己実現・社会的自立に向けた取組
 - ① 体験活動を通して、自己を見つめ・社会とつながる関係を意識させる。
 - ② 十和田市及び県内の自然や地域に触れさせることによって、地元よさを体感させる。
 - ③ キャリアパスポートを有効活用し、自己の生き方を考え、進路を適切に選択させる。
- (2) 生徒の主体的活動を中心とした授業づくり
 - ① 生徒指導の三機能を生かし、一人一人に活躍の場がある授業づくりに努める。
 - ② 自己の考えを広げ深めるため、対話活動を取り入れる。
 - ③ 学校生活全般における、ICT機器の利活用を推進する。
- (3) 思いやりと感謝の心の育成と集団生活の充実
 - ① 互いのよさを認め合い、思いやりのある行動で集団に貢献できる生徒を育成する。
 - ② 子どもの多様性を尊重し、共に学び合う体験を通して集団生活の充実につなげる。
 - ③ 生徒の手による学校づくりを進め、諸問題を解決させる。
- (4) 安全健康な生活を送るための支援
 - ① 健やかな体づくりのために、基礎体力向上を目指す。
 - ② 身の回りにおける危険を予測・回避し、自ら安全な行動ができる力を育てる。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症等に係る対応を徹底する。
- (5) 教師としての職責の遂行と資質向上
 - ① 子どもの心を受け止め（受容）、学校生活全般を支援する。
 - ② 「チーム切田」の一員として、共通理解・協同意欲・コミュニケーションを大切にする。
 - ③ 教職に対する責任感・使命感をもち、積極的に自己研鑽に努める。
- (6) 学校・家庭・地域社会の連携と信頼関係の構築
 - ① 保護者と協力し、学習面・生活面・健康面への助言・サポートにあたる。
 - ② 家庭や地域社会への積極的な情報発信・公開に努める。
 - ③ 学校運営協議会制度を活用し、地域社会とのつながりを深める。
- (7) 人とのつながりを大切にした教育活動の充実
 - ① 異文化理解や異文化交流、外国語学習の実践的活動を通して、国際人としての態度の育成に取り組む。
 - ② 切田地区や十和田市の歴史、文化、自然等の地域理解に係る学習活動や体験活動、ふれあい活動を通して、心豊かな人間性を養う。
 - ③ 特認校説明会の実施やポスター掲示等により、特認校に対する理解と周知に努める。

3 目指す姿

- (1) めざす学校像 「切田生の志を実現できる学校」
 - ① 生徒の居場所があり、来るのが楽しい学校
 - ② 保護者と地域の方々から信頼される学校
- (2) めざす生徒像 「自他のよさを認め、未来を切り拓く生徒」
 - ① 夢・希望・志をもち、目標に向かって学び続ける生徒
 - ② 相手に思いやりと感謝の心をもち、協力し合う生徒
- (3) めざす教師像 「生徒と共に学び合う教師」
 - ① 常に子どもに寄り添い、励まし続ける教師
 - ② 情熱と向上心をもち、高い目標に向かって挑戦する教師



(昭和 26 年 4 月 3 日創立)

〒 034-0107

所在地 洞内字千刈田 24 番地 6

電話 27-2801 FAX 27-2152

1 経営の方針

本校では、青森県・上北・十和田市の各「学校教育指導の方針と重点」、及び本校の教育課題を踏まえ、創意工夫をこらした学校経営を目指す。小中一貫教育のスタートにあたり、「全ての職員が、全ての児童生徒に関わる」を合言葉に9年間を見通した教育の実現に努める。

そのために、少人数・地域・保護者との協力体制のよさを生かし、互いの文化の融合と児童生徒の確かな成長を保証していくために、次の3点を重点に取り組み。

- ・一貫教育を実現する学校組織、学校体制の確立
- ・一貫教育を実現する教師の指導力の向上
- ・一貫教育を具現化する教育課程の確立

また、地域と共に歩むコミュニティ・スクールとして、学校の教育活動が地域の活力となり得よう、学校と地域が協働し、児童生徒の成長を支援すると共に、伝統芸能継承活動を推進する。

2 具体的な教育活動

○全員参画の学校経営

- ・全職員が諸問題に危機管理意識とタイムマネジメント意識を持ち、協働して迅速な対応に努める。
- ・互いのこれまでの取組の価値を共有し、工夫を加えながら、小中一貫の取組としての再構築を推進する。

○主体性の確立

- ・自分で考え、自分の目標（課題）を自分で見だし、自分で行動（解決）する力の確立を図る。
- ・児童生徒の発想を生かした主体的、自主的、自治的活動の促進に努める。

○学力の向上

- ・発達段階の特性や系統性を踏まえた教材や学習形態の工夫と、児童生徒の思考過程を重視し自ら学ぶ意欲の向上に努める。
- ・9年間を見通し、自主的、自発的な学習習慣の育成に努める。

○生徒指導の充実

- ・常に教職員がいて見守り、「褒める・認める・励ます教育」や互いの良さを認め合う活動を進め、一人一人のやる気や自己肯定感を高める指導に努める。
- ・感謝・思いやりを重点とした道徳教育の充実や教育相談、地域の人々とのふれあい、日常生活をとおして、共感的人間関係の育成に努める。

○健康・安全意識の高揚

- ・基本的な生活習慣の確立を図り、自分の命、健康を守る意識の向上を図る。
- ・運動に親しみも体力の向上を図ったり、積極的に挑戦したりする向上心の育成に努める。

○保護者や地域との連携

- ・学校運営協議会制度を活用し、保護者、地域とともに、学校教育の活性化、地域の活性化を図る。
- ・歴史ある伝統芸能「駒踊り」を軸に継承することの意味の探求を9年間の学習に位置付け、小中一貫の活動として確立するとともに、地域との連携の充実に努める。



甲東中学校



(昭和50年4月1日創立)

〒034-0106

所在地 深持字南平330番地

電話 23-2907 FAX 23-2258

1 経営方針

- (1) 「十和田市学校教育指導の方針と重点」に基づき、生徒と保護者から「この学校で良かった」と言ってもらえる学校を目指す。そのために、キャリア教育を全ての教育活動の柱とし、知・徳・体バランスのとれた学校教育の推進に努め、「精力善用自他共栄」の精神を生徒の心に育む。

2 具体的な教育活動

- (1) 授業の充実と研修の充実による、数値的学力の向上
 - ① 甲東っ子育てプランによる学力向上
 - ② 同僚性の高い研修の実施による学力向上
- (2) 生徒指導の3機能に基づいた、認めて育てる生徒指導の実践
 - ① 組織的対応の向上
 - ② いじめ・虐待に係る法令に基づいた取り組み
- (3) 生徒理解に基づいた、自己肯定感・自己有用感を高める特別活動の充実
 - ① 学級指導と学級会（話し合い）活動の充実
 - ② 自治を中心とした生徒会活動の充実
- (4) 生活習慣改善を目指した、体育・健康・安全教育の充実
 - ① 生涯のスキルである清掃と食育の充実
 - ② 自己管理、危機回避能力を高める保健・安全の充実
- (5) キャリア教育と総合的な学習の時間（甲東JT）による表記的学力の向上
 - ① 地域・社会・未来の在り方を探究するため持続可能な開発目標（SDGs）を積極的に調査する。
- (6) 社会的自立を目指した特別支援教育の充実
 - ① 個別の教育支援計画に基づいた組織的な対応
 - ② 保護者との関係づくりと進路選択の綿密な情報交換



四和中学校



(昭和58年4月1日創立)

〒034-0212

所在地 米田字高谷140番地

電話 28-2230 FAX 20-8022

1 経営方針

- (1) 全職員が明確なねらいのもと、相互に連携しながら教育活動を進める。
- (2) より効果的な教育活動するために、適時性のある評価と改善を実施する。
- (3) プラス評価を基本に据え、児童生徒の意欲と自己肯定感を高める。
- (4) 児童生徒・保護者・地域との関わりを重視し、信頼される学校づくりを推進する。

2 経営の重点と具体的方策

- (1) 授業の充実を核にした確かな学力の向上（知）
 - ① 「とわだの学び」を取り入れた主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
 - ② 課題設定と振り返りを大切にした学習意欲と学習習慣の形成
 - ③ 個に応じた指導（TT、個別指導）による個人差への対応
 - ④ 小中連携あたま指導「9年間で育てる語彙力」の推進
- (2) 温かい人間関係を基盤とした豊かな心の醸成（徳）
 - ① 自主・自律と粘り強さを重点にした道徳教育の充実
 - ② 自分との関わりで考え、多様な価値観に触れる道徳科の充実
 - ③ 所属感や連帯感を深める体験活動や集団活動の充実
 - ④ 小中連携こころ指導「9年間で育てる思いやり」の推進
- (3) 課題と対応策を明確にした健やかな体の育成（体）
 - ① 健康な生活を積極的に実践できる指導の工夫
 - ② 自己の課題を明確にして主体的に体力を高める指導の工夫
 - ③ 自分を守るための危険予測・回避能力の育成
 - ④ 小中連携からだ指導「9年間で育てる健康・体力」の推進
- (4) 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ① 全職員の情報共有に基づく困難さに応じた組織的・計画的な指導の充実
 - ② 個別の指導計画の活用による指導の評価と改善
 - ③ 一人一人の特性に応じた指導に結び付ける校内支援体制の充実
 - ④ 保護者との密接な関係づくり
- (5) 夢・希望・志を育むキャリア教育の推進
 - ① 学級活動を要とする指導計画の作成・見直し
 - ② 一人一人にキャリアプランニング能力を育成するための指導の工夫
 - ③ ねらいを明確にした啓発的体験活動の推進
 - ④ 主体的な学びにつなげるキャリアパスポートの活用



東中学校



(昭和59年4月6日創立)

〒034-0015

所在地 東二十二番町29番1号

電話 22-4488 FAX 22-4573

1 学校経営の基本方針

～ 喜びあふれる学校を目指して ～
生徒、保護者・地域、教職員それぞれの、願い（高まり）を叶えるために力を尽くす学校

- (1) 魅力ある授業で生徒の学力を高める
 - ① わかる授業の実践 「見通しと振り返り」
 - ② 定着させる授業の実践 「理解の再構築」
 - ③ 生徒指導の機能を生かした授業の実践
 - ④ 授業に向かう態度の育成「緊張と集中」
 - (2) 規範意識と開発で生徒の人間力を高める
 - ① 規範意識の向上 「生活信条、スマホ等指導」
 - ② 開発的な生徒指導の推進 「特別活動の重視、40周年記念事業」
 - ③ いじめ・不登校への適切な対応
 - ④ 特別支援教育の充実
 - (3) 関わりからの学びで教職員集団を高める
 - ① 生徒との関わりからの学び 「日常的なふれ合い」
 - ② 教職員相互の関わりからの学び 「市学習指導研究会」
 - ③ 人事評価制度による資質能力向上と同僚性の向上 「自己目標」
 - (4) 校外教育力で学校力を高める
 - ① 保護者力や地域力との相互連携
 - ② 小中連携、中中連携、中高連携の推進
 - ③ 本物体験の重視
- ## 2 学校経営の具体的方針と重点実践事項
- (1) 道徳教育、特別活動の充実 <徳>
 - ① 思いやりの心を育てる道徳教育の充実
 - ② 人間関係形成能力を育てる体験活動と集団活動の充実
 - (2) 授業、総合的な学習の時間の充実 <知>
 - ① 授業の充実を核にした学力の向上
 - ② 探究的な学習活動の充実
 - (3) 体育・健康教育の充実 <体>
 - ① 体力向上、健康・安全教育の充実
 - (4) 生徒指導の充実
 - ① 全校体制で推進する生徒指導の充実
 - (5) キャリア教育の充実
 - ① 夢・希望・志の実現を目指したキャリア教育の充実
 - (6) 特別支援教育の充実
 - ① 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実
 - (7) 情報化に対する教育の推進
 - ① 学習指導におけるICTの適切な活用
 - (8) 研修の充実
 - ① 指導力向上と教育課題解決のための研修の充実
 - (9) 家庭・地域・関係機関との連携
 - ① 保護者・地域、関係機関との緊密な連携の推進
 - (10) 信頼される学校づくり
 - ① 危機管理の徹底
 - ② 教育公務員として服務規律の徹底
 - ③ 風通しがよく、働きやすい職員室



第一中学校



(昭和56年4月1日創立)

〒034-0301

所在地 奥瀬字生内32番地6

電話 72-2164 FAX 72-2956

1 教育目標と経営の方針

教育目標

「郷土を愛し、自分の将来を創造できる生徒」を育成する

努力目標

- (1) 深く学び続ける生徒
- (2) 豊かな心をもつ生徒
- (3) 丈夫な心と体をもつ生徒

予測困難な時代を自分らしく生き抜く能力を育成する教育活動

- ・自己実現の土台づくりを目指すため、生徒指導の3機能を意識した教育活動の展開
- ・総合的な学習の時間を軸とした直接体験活動を伴う「ふるさと学習」による豊かな心の育成
- ・学習スキルを意識したわかりやすい授業と家庭学習による主体的・対話的で深い学びの実現

2 重点実践事項

- (1) 生徒指導の充実
 - ・諸問題への対応と自己実現を図る指導
- (2) キャリア教育の充実
 - ・総合的な学習の時間での直接体験学習と郷土を愛する心の育成
- (3) 授業の充実
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と家庭での学習の習慣化
- (4) 保健指導の充実
 - ・健やかな体の育成と衛生的な環境づくり
- (5) 特別支援教育の充実
 - ・個に応じた指導と保護者との連携
- (6) 開かれた学校づくり
 - ・地域、保護者への積極的な情報発信と学校外部の人的・物的資源の積極的活用

第4章

社会教育の振興

第1節 社会教育行政

第2節 文化芸術・文化財保護行政

第3節 社会教育施設等の活動

第1節 社会教育行政

1. 今年度の基本方針

教育施策の基本方針である「学びの循環のある地域を創る社会教育」の推進に努める。

2. 今年度の重点目標

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成

未来を担う人材である子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、学校・家庭・地域が連携・協働して、社会全体で子どもたちの育成に努める。

- ① 青少年の体験活動の充実
- ② 地域が支えるキャリア教育の充実
- ③ 子どもの読書活動の充実
- ④ 地域全体で子どもを育む活動の充実
- ⑤ 家庭教育支援の充実

(2) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人材の育成

市長部局や青森県で実施するリーダー養成・育成事業との連携に努める。

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

市民の多様な学習活動や社会参加活動の充実に努める。

- ① 多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- ② 高等教育機関、学校、地域、社会教育関係団体等との連携による学習・交流機会の充実
- ③ 学習成果を生かした社会参加活動等の支援

(4) 社会教育推進のための基盤整備

社会教育推進のための基盤の整備・充実に努める。

- ① 社会教育推進体制の充実
- ② 社会教育関係団体等の活動の支援

3. 今後目指したい方向

重点目標の実現のために、これまでの教育施策における具体的な事業内容を見直し、必要な施策の一層の重点化・効率化を図る。

また、学校・家庭・地域との連携・協働を推進する体制を整備し、地域の未来をたくましく切り拓く人材の育成に努める。

第2節 文化芸術・文化財保護行政

1. 今年度の基本方針

教育施策の基本方針である「心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用」の推進に努める。

2. 今年度の重点目標

(1) 文化芸術活動の充実

市民が、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境づくりと、鑑賞機会や発表の場の提供に努める。

- ① 人材の育成
- ② 文化芸術活動の支援
- ③ 文化芸術観賞機会・発表の場の提供
- ④ 文化芸術活動の拠点となる施設の整備

(2) 文化財の保存・継承・活用

文化財保護に関する普及・啓発を図り、後世に伝える地域の貴重な文化遺産等の保存・継承・活用に努める。

- ① 文化財保護団体の活動支援
- ② 文化財の適切な保護、公開と活用の促進
- ③ 伝統芸能の保存、後継者育成の支援、発表機会の充実
- ④ 郷土館の整備及び十和田湖民俗資料館の充実
- ⑤ 郷土学習の充実

3. 今後目指したい方向

重点目標の実現のために、市民だれもが文化芸術を身近に親しむことができるように、市民に観賞の機会を提供し、文化芸術団体の活動支援を通じて、創造と観賞の機会の充実を図る。

また、地域の文化財を保護して後世に伝えるため、保存環境の整備を進め、郷土館や民俗資料館を活用することにより、市民の理解と保護意識の向上を図り、伝統芸能の発表機会の拡充や後継者育成の支援に努める。

十和田市の文化財 (令和5年4月1日現在)

(1) 国指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
重要文化財	旧笠石家住宅	大字奥瀬字栃久保 80 番地	昭和48年2月23日 建第1872号
特別名勝及び天然記念物	十和田湖および奥入瀬溪流	青森県十和田市・秋田県小坂町	昭和3年4月12日 昭和27年3月29日
天然記念物	法量のイチョウ	大字法量字銀杏木 16 番地 2	大正15年10月20日

(2) 国選択文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	南部駒踊	大字洞内字沼田野	昭和49年12月4日 選択
	南部切田神楽	大字切田字下切田	平成16年2月6日 選択

(3) 国登録有形文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
建造物	カトリック十和田教会	稲生町 162 番	平成27年8月4日 登録第02-100号

(4) 青森県指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	指 定 番 号
無形民俗文化財	南部切田神楽	大字切田字下切田	昭和31年5月14日	青技第1号
無形民俗文化財	南部駒踊	大字洞内字沼田野	昭和34年10月6日	青技第3号
史 跡	一里塚(一对二基)	東)大字伝法寺字平窪 69 番地 1, 2 西)大字伝法寺字平窪 73 番地 1	昭和36年10月6日	青史第5号
史 跡	一里塚(一对二基)	大字大沢田字池ノ平 68 番地 1	昭和36年10月6日	青史第6号
天然記念物	モミの木	大字沢田字水尻山 12 番地 1	昭和47年12月6日	青天第22号

(5) 十和田市指定文化財

分類	種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	指 定 者 指 定 番 号
有形文化財	彫 刻	法 心 和 尚 像	大字洞内字前田 88 番地	昭和40年3月30日	十和田市教育委員会 有形第1号
	彫 刻	道 無 和 尚 像	大字洞内字前田 88 番地	昭和40年3月30日	十和田市教育委員会 有形第2号
	彫 刻	伽羅聖観世音菩薩像	大字洞内字前田 88 番地	昭和40年3月30日	十和田市教育委員会 有形第3号
	史 跡	法 心 塚	大字洞内字沼田野 133 番地 174	昭和40年3月30日	十和田市教育委員会 有形第4号
	古 文 書	新山神社の記録及び修験道の古記録類	大字赤沼字下平 283 番地	昭和43年4月3日	十和田市教育委員会 有形第6号
	史 跡	一 里 塚	大字相坂字白上 433 番地 2	昭和55年1月31日	十和田市教育委員会 有形第7号
	古 文 書	新渡戸記念館收藏品及び新渡戸家文書	東三番町 24 番 1 号及び 22 番 22 号	昭和56年4月24日	十和田市教育委員会 有形第8号
	史 跡	板 石 塔 婆	大字大不動字柏木 351 番地 1	平成2年8月23日	十和田市教育委員会 有形第9号

有形文化財	史 跡	板 石 塔 婆	大字大不動字柏木 351 番地 1	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 9 号
	古 文 書	六十六部日本廻国 巡 札 納 経 札	大字伝法寺字平窪 73 番地 1	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 10 号
	史 跡	山 神 の 石 碑	大字三本木字倉手 134 番地	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 11 号
	史 跡	金毘羅山の石碑	大字三本木字倉手 134 番地	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 12 号
	絵 図	寛文三本木村絵図	元町西一丁目 3 番 10 号	平成 10 年 6 月 19 日	十和田市教育委員会 有形第 13 号
	歴史資料	三本木原実測図	東二十一番町 3 番 11 号	平成 11 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 14 号
	史 跡	日本廻国納経供養塔	大字深持字柳原 14 番地	平成 26 年 11 月 28 日	十和田市教育委員会 有形第 15 号
	古 文 書	廻国奉納経帳	大字奥瀬字中平 61 番地 8	平成 26 年 11 月 28 日	十和田市教育委員会 有形第 16 号
無形文化財	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字米田字向町	昭和 40 年 10 月 8 日	十和田市教育委員会 無形第 1 号
	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字滝沢字館	昭和 40 年 10 月 8 日	十和田市教育委員会 無形第 2 号
	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字立崎字立崎	昭和 40 年 10 月 8 日	十和田市教育委員会 無形第 3 号
	民俗芸能	藤 島 獅 子 舞	大字藤島字藤島	昭和 46 年 12 月 13 日	十和田市教育委員会 無形第 4 号
	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字相坂字小林	昭和 46 年 12 月 13 日	十和田市教育委員会 無形第 5 号
	民俗芸能	南 部 洞 内 神 楽	大字洞内字沼田野	昭和 55 年 1 月 31 日	十和田市教育委員会 無形第 6 号
	民俗芸能	沢 田 鶏 舞	大字沢田	平成 5 年 7 月 5 日	十和田市教育委員会 無形第 1 号
	民俗芸能	三 日 市 神 楽	大字沢田字三日市	平成 5 年 7 月 5 日	十和田市教育委員会 無形第 2 号
	民俗芸能	六 日 町 鶏 舞	大字相坂字六日町	平成 7 年 3 月 22 日	十和田市教育委員会 無形第 7 号
	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字切田字上館	平成 7 年 3 月 22 日	十和田市教育委員会 無形第 8 号
	民俗芸能	晴 山 獅 子 舞	大字深持	平成 16 年 10 月 19 日	十和田市教育委員会 無形第 9 号
	民俗芸能	南 部 深 持 神 楽	大字深持	平成 16 年 10 月 19 日	十和田市教育委員会 無形第 10 号
	民俗芸能	大 不 動 鶏 舞	大字大不動	平成 16 年 10 月 19 日	十和田市教育委員会 無形第 11 号
	風俗慣習	板ノ沢のカヤ人形作り	大字深持	平成 26 年 11 月 28 日	十和田市教育委員会 無形第 12 号
天然記念物	—	い ち よ う	大字大不動字八幡 17 番地	昭和 55 年 1 月 31 日	十和田市教育委員会 天然第 1 号
	—	赤 松 (一 本)	大字大不動字柏木 281 番地	昭和 56 年 4 月 24 日	十和田市教育委員会 天然第 2 号

第3節 社会教育施設等の活動

1. 市民図書館

(1) 活動の状況

十和田市民図書館では、図書館資料を収集し、整理し、保存して、市民に提供しながら、読書啓発活動、図書館サービス、他団体との連携事業に取り組み、読書活動推進に努めている。

〈総括表〉

区分	開館日数	蔵書数	登録者数	うち新規登録	利用冊数	利用者数
館内一般		116,125	29,199	805	160,775	50,455
館内児童		43,636	2,019	245	36,653	9,212
館外（セット）		17,509			17,620	
計	341	177,270	31,218	1,050	215,048	59,667
令和3年度	317	175,877	30,422	1,109	213,510	59,003
前年度比増減	24	1,393	796	▲59	1,538	664
前年度比増減率	7.6%	0.8%	2.6%	▲5.3%	0.7%	1.1%

※表中の数字は、3月31日現在（コミュニティセンター図書室は含まない）。蔵書数に雑誌は含まない。館外（セット貸出）の利用冊数については、1施設1回30冊で積算している。

(2) 課題

人口100人当たりの貸出冊数は332.9冊（R3年度）と県平均249.0冊（R3年度）を上回るものの、全国平均427.4冊（R2年度）からは大きく下回っていることから、さらに利用者数、貸出冊数の増加を目指す。

(3) 今年度の重点目標

①図書館資料の充実

市民の教養、調査研究等に資するため、市民が必要とする資料を収集、整理、保存し、利用に供する。

②図書館サービスの充実・向上

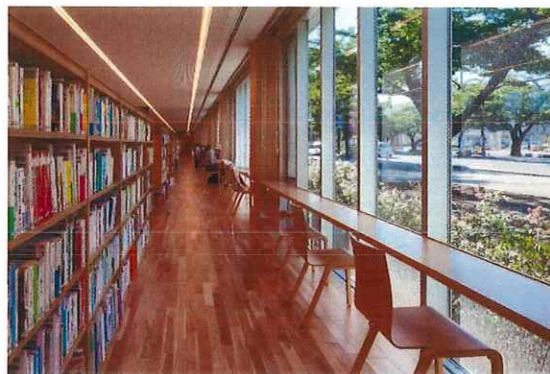
全ての市民が、快適なサービスを受けることができるよう、読書環境の整備・充実に努める。

③子ども読書活動の支援

「十和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等と連携して子どもの読書活動を支援する。

④関係機関・団体との連携・協力

市民の学習活動や地域の課題解決を支援するため、他の図書館や関係機関との連携・協力を推進する。また、各団体と連携し、市民の読書活動推進事業を実施する。



(4) 今後目指したい方向

市民が必要とする資料・情報の提供を通じて、市民の学習活動を支援し、地域の知の拠点として積極的な図書館活動を展開する。

(5) 施設概要

① 所在地 十和田市西十三番町2番18号

(TEL 23-7808 FAX 25-3838)

ホームページアドレス

<http://www.towada-lib.jp>

② 構造・規模(十和田市教育プラザ)

ア 構造・・・鉄筋コンクリート造1階建

イ 規模

・建築面積……………3,407.85 m²

・延面積……………3,199.04 m² (市民図書館約2,628 m²)

・敷地面積……………8,579.24 m²

ウ 建設費……………約1,450百万円

エ 竣工……………平成26年12月(第1期工事分)

平成27年9月(第2期工事分:学習コーナー、外構ほか)

オ 開館……………平成27年1月15日

③ 開館時間 午前9時から午後8時まで

④ 休館日

・毎月第4木曜日

・1月1日から1月4日及び12月29日から12月31日

・蔵書点検期間(年5日間以内)

⑤ 多目的研修室

〈多目的研修室使用料一覧表〉

区 分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
	9時～ 12時	13時～ 17時	18時～ 20時	9時～ 17時	13時～ 20時	9時～ 20時
多目的研修室1 (60㎡・25名)	780円 (1,010円)	1,040円 (1,350円)	730円 (940円)	1,820円 (2,360円)	1,770円 (2,300円)	2,550円 (3,310円)
多目的研修室2 (60㎡・25名)	780円 (1,010円)	1,040円 (1,350円)	730円 (940円)	1,820円 (2,360円)	1,770円 (2,300円)	2,550円 (3,310円)
附属設備及び 備品類	附属設備及び備品類の使用料は、9時から12時まで、13時から17時まで及び18時から20時までをもってそれぞれ1回とし、市長が別に定める額とする。					

※冷暖房を使用する場合の使用料に100分の30を乗じて得た額を加算

※算出した額に10円未満の端数が生じたときは、端数金額は切り捨てるものとする。

()の金額は、冷暖房を使用した時の使用料である。



2. 郷土館

(1) 活動の状況

本市の歴史的文化遺産の収集、保存、展示、研究を行い、郷土に対する認識を深めることを目的に事業を展開している。

市内の遺跡から出土した土器や石器、古文書、軍馬補充部に関する資料、民俗資料等の常設展示のほか、企画展の開催や小中学校へへの出前授業「移動郷土館」等の事業を実施している。

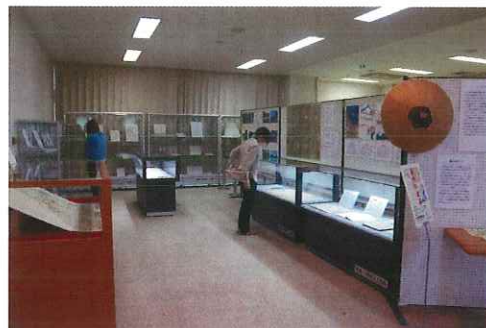


常設展示の風景

(2) 課題

収蔵資料は多くあるものの、展示を工夫し市民によりわかりやすく親しみのあるものにしていく必要がある。また、資料の活用がしやすいよう資料台帳を整備していく。

こうした課題について、現在検討中の(仮称)十和田歴史館構想の中で解消していきたい。



企画展「奥州街道展」展示風景

(3) 今年度の重点目標

移動郷土館等を実施し、市民への郷土学習を強化していく。

(4) 今後目指したい方向

十和田市の歴史・文化を伝え、郷土学習の拠点施設となる(仮称)十和田歴史館構想を進める。

(5) 施設概要

① 所在地：十和田市大字奥瀬字中平 61 番地 8

TEL/FAX 72-2340

② 構造・規模

ア 構造：鉄筋コンクリート造

イ 規模：建物面積 871.36 m²

③ 開館時間：午前9時～午後5時

④ 休館日：月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

⑤ 入館料：無料

⑥ 常設展示：収蔵資料を「考古」「歴史」「民俗」の3コーナーに分けて展示しており、来館者にわかりやすく展示している。



移動郷土館実施風景

3. 十和田湖民俗資料館

(1) 活動の状況

地域住民から寄贈を受けた、この地域の生活の移り変わりを知る上で貴重な民俗資料を保管、公開している。先人の生活の苦労や工夫を物語る生活用具に直接手で触ることができる展示が特徴となっている。

また、敷地内では、国重要文化財に指定された江戸時代後期の建築と推定される農家建築物「旧笠石家住宅」を一般公開している。



十和田湖民俗資料館

(2) 課題

冬季間の利用が減少しているため、市民への周知を図っていく必要がある。

また、「旧笠石家住宅」の屋根を覆う葺が傷んできているため、葺き替えの実施について、関係機関と協議していく必要がある。

(3) 今年度の重点目標

子どもたちの学習を支援するため、昔の道具の使い方等体験学習メニューのより一層の充実を図りたい。

(4) 今後目指したい方向

民俗資料館については、(仮称)十和田歴史館への統合を検討していくが、旧笠石家住宅については、耐震診断等実施し、地域の宝として今後も保存していく取組みを進めるとともに、周囲の水田や山林等の自然環境の活用や、昔の道具の使用など、体験・経験を通じて郷土愛を育成する施設として充実させる。



子ども見学体験事業実施風景

(5) 施設概要

① 所在地：十和田市大字奥瀬字栃久保 80 番地

TEL/FAX 74-2547

② 構造・規模

ア 構造：木造洋小屋組平屋建、ニッパンレボ一葺

イ 規模：建物面積 231.0 m²

③ 開館時間：4月～10月 午前9時～午後4時30分、11月～3月 午前9時～午後4時

④ 休館日：火曜日（火曜日が国民の祝日のときは翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

⑤ 常設展示：米作、畑作、衣生活、食生活、林業、畜産、養蚕、内水面漁業のコーナーに分けて、農具や機織機、衣類など250件あまりを展示している。

4. 沢田悠学館（十和田市農村交流施設）

農業振興のための会議及び研修並びに市民の交流、集会その他の文化活動等多目的な利用に供し、農業及び農村の活性化を図るための農村交流施設。

（平成 14 年開館、平成 22 年度から管理が十和田湖支所からスポーツ・生涯学習課へ移動）

○ 施設概要

① 所在地：十和田市大字沢田字下洗 21 番地 1
（TEL 73-2012 FAX 73-2017）

② 構造・規模

ア 構造：鉄骨耐火造 平屋建て

イ 規模：建築面積 1,233.3 m²
（延床面積 1,018.3 m²）

③ 開館時間：午前 9 時～午後 9 時

④ 休館日：国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）



⑤ 使用料

（単位：円、人）

区 分	午前 (9時～12時)	午後 (12時～17時)	夜間 (17時～21時)	収容人数 (目安)
世代交流の間 1	1,320	1,980	2,640	36
世代交流の間 2	1,320	1,980	2,640	48
食文化普及室	1,320	1,980	2,640	30
ふるさと創作室	1,100	1,650	2,200	20
生活セミナー室	1,100	1,650	2,200	20
営農研修室	1,100	1,650	2,200	35
コミュニティーホール	5,500	8,250	11,000	150～200
附属設備及び備品類	市長が別に定める額			

※使用料は、消費税相当額を含んだ総額で表示している。

※ この他に冷暖房料金、割増規定等がある。

5. 市民文化センター・生涯学習センター

(1) 施設概要

① 所在地 十和田市西三番町2番1号
(TEL 22-5200 FAX 22-5098)

② 構造・規模

ア 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
イ 規模 地下1階、地上4階
建築面積 3,916 m²
延床面積 5,946 m²
敷地面積 14,900 m²

ウ 建設費 約20億円

エ 開館 昭和61年5月1日

③ 開館時間 午前9時～午後10時

④ 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

⑤ 指定管理 東北共立・県南環境保全センターグループ(指定管理)



芸術文化活動の拠点 市民文化センター

(2) 市民文化センター各室の使用料、収容人員

(単位：円、人)

施設の名称等		使用時間		夜間 18～22時	全日 9～22時	収容 人員
		午前 9～12時	午後 13～17時			
大ホール	平日	16,500	27,500	33,000	71,500	1,000
	土曜・休日	22,000	33,000	38,500	88,000	
楽屋	1	550	1,100	1,650	3,300	5
楽屋	2	550	1,100	1,650	3,300	6
楽屋	3	550	1,100	1,650	3,300	10
楽屋	4	550	1,100	1,650	3,300	10
大ホールホワイエ		550	1,100	1,650	3,300	—
附属設備及び備品類		市長が別に定める額				—

※ 使用料は、消費税相当額を含んだ総額で表示している。

※ この他に冷暖房料金、割増規定等がある。

(3)生涯学習センター各室の使用料、収容人員

(単位：円、人)

施設の名称等			使用時間		午 前	午 後	夜 間	全 日	収 容 人 員
			9～12時	13～17時	18～22時	9～22時			
生涯学習ホール	電動式座席を使用しない場合	平 日	3,300	5,500	7,700	16,500	200		
		土曜日・休日	4,400	6,600	8,800	19,800			
	電動式座席を使用する場合	平 日	6,600	8,800	11,000	26,400	304		
		土曜日・休日	7,700	9,900	12,100	29,700			
生涯学習ホール準備室			1,100	1,650	2,200	4,400	20		
生涯学習ホールホワイエ			330	550	770	1,100	—		
和 室	1	1,650	2,200	2,750	5,500	—			
和 室	2	1,650	2,200	2,750	5,500	—			
第 1 研 修 室		1,650	2,200	2,750	5,500	100			
第 2 研 修 室		1,100	1,650	2,200	4,400	20			
第 3 研 修 室		1,100	1,650	2,200	4,400	18			
第 4 研 修 室		2,200	3,300	5,500	8,800	86			
第 5 研 修 室		550	770	1,100	2,200	10			
第 6 研 修 室		330	550	770	1,100	6			
第 7 研 修 室		1,100	1,650	2,200	4,400	20			
第 8 研 修 室		1,100	1,650	2,200	4,400	10			
第 9 研 修 室		550	1,100	1,650	3,300	20			
第 10 研 修 室		1,100	1,650	2,200	4,400	50			
天 体 観 測 室			550	770	1,100	2,200	30		
附属設備及び備品類			市 長 が 別 に 定 め る 額				—		

※ 使用料は、消費税相当額を含んだ総額で表示している。

※ この他に冷暖房料金、割増規定等がある。

(4)観 覧 料

(単位：円、人)

プラネタリウム	中学生まで	高校生	一 般	収容人数
	55	160	220	105

※ この他に20人以上の団体割引規定等がある。

第5章

社会体育の振興

第1節 社会体育行政

第2節 体育施設

第1節 社会体育行政

1. 今年度の基本方針

教育施策の基本方針である「健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ」の振興に努める。

2. 今年度の重点目標

(1) スポーツ参画人口の拡大

世代や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがスポーツに参画できるよう、学校、地域、スポーツ団体等と連携し、スポーツに親しむ機会の充実を図る。

(2) スポーツを通じた活力ある社会の実現

多様な人々が集まり、ともにスポーツを楽しめる環境づくりの充実を図るとともに、スポーツを通じた地域の活性化及び共生社会の実現に向けた取組を推進する。

(3) 第80回国民スポーツ大会に向けた競技力向上の推進

2026年に開催される第80回国民スポーツ大会での天皇杯・皇后杯の獲得に向けた総合的な競技力向上に努める。

3. 今後目指したい方向

スポーツは心身の健全な発達はもとより、様々な欲求を充足し解決するための活動として極めて優れた文化であり、今や、現代社会に生きる人間にとって、欠くことの出来ないものとなってきた。

重点目標の実現のために、以下の各種施策の実施を通じて、今後ますます盛んになるスポーツ需要に応えるとともに、「市民ひとり1スポーツ」の推進を図る。

- ①各年齢層に応じたスポーツプログラム、イベントの開発と実践
- ②指導者の養成、充実
- ③将来を見据えた体育施設の整備拡充
- ④健康、体力相談機能の充実

第2節 体育施設

1. 指定管理者：一般財団法人 十和田市スポーツ協会

(1) 総合体育センター

① 所在地：十和田市西三番町6番6号
TEL 25-5555 FAX 25-8283

② 構造・規模

ア 構造：鉄筋コンクリート造

イ 規模：1階 5,285.16 m²

2階 2,259.89 m²

3階 139.70 m²

ウ 設備：全館暖房、一部冷房

エ 開館：平成6年4月1日

オ 総事業費：34億2,700万円



社会体育事業推進拠点施設の総合体育センター

③ 施設の概要

メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、第1・第2研修室、事務室

(2) 十和田湖総合運動公園

施設名	所在地	連絡先	建設年	備考
野球場	奥瀬字生内101-28		昭和49年10月	ナイター照明施設
陸上競技場			昭和50年9月	1周300m×6コース
プール			昭和52年7月	50m×7コース
テニスコート			昭和56年12月	2面

(3) 屋内体育施設

名称	所在地	連絡先	建設年	備考
おらんどーむ	洞内字井戸頭56-1	27-3277	平成8年12月	敷地面積 9,408 m ² 競技面積 805 m ²
こまかいどーむ	西二十二番町24-20	27-1270	令和2年9月	敷地面積 2,885 m ² フットサルコート 1面

(4) 屋外体育施設

名称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
野球場	西三番町8-7		昭和27年3月	敷地面積 17,169 m ² センター120m、両翼93m
陸上競技場	西十三番町624		昭和33年7月	敷地面積 33,155 m ² 1周400m×8コース
相撲場	西十三番町624		昭和28年	敷地面積 10,118 m ²
庭球場	西十三番町624		昭和34年5月	敷地面積 2,949 m ² テニスコート4面
南運動広場	西六番町330-1、2		昭和50年6月	競技面積 10,500 m ² ソフトボール2面、 サッカー1面

サン・スポーツランド	西六番町 5-10	22-1141	平成 5 年 6 月	敷地面積 15,306 m ² テニスコート 8 面、 ゲートボール場 4 面
林業者等健康増進用広場	奥瀬字生内 32-1		平成 5 年 6 月	敷地面積 26,842 m ² ソフトボール 1 面、 ゲートボール場 12 面

(5) プール施設

名 称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
市 民 プ ー ル	西十三番町 5-2		平成 3 年改修	敷地面積 5,059 m ² 50m×9 コース
B&G 海 洋 セ ン タ ー	西六番町 5-10	25-4846	平成 4 年 5 月	敷地面積 3,300 m ² 25m×6 コース (屋根付)

2. 指定管理者：特定非営利活動法人 十和田市サッカー協会

名 称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
若 葉 球 技 場	西二十二番町 387-19	20-6100	昭和 45 年 3 月 (平成 25 年改修)	敷地面積 17,523 m ² サッカー、ラグビー1 面 (人工芝)
高 森 山 パ ー ク コ ー ル フ 場	深持字梅山 1-268		平成 20 年 4 月	敷地面積 43,000 m ² 4 コース (36 ホール)
高森山人工芝多目的グラウンド	深持字梅山 1-161		平成 21 年 4 月	敷地面積 49,500 m ² サッカー、ラグビー1 面
高 森 山 球 技 場	深持字梅山 217-3		平成 23 年 4 月	競技面積 9,520 m ² サッカー1 面 (天然芝)

3. 指定管理者：一般財団法人 十和田湖ふるさと活性化公社

施設名	所在地	連絡先	建設年	備 考
八甲田パノラマパークゴルフ場	法量字焼山 64-125	74-2277	平成 8 年 6 月	敷地面積 64,840 m ² 4 コース (36 ホール)

4. 指定管理者：セライオコミュニケーションズネットワーククラブ

施設名	所在地	連絡先	建設年	備 考
アネックススポーツランド	法量字焼山 36-8	74-1616	平成 5 年	敷地面積 21,318 m ² テニスコート 2 面

5. 直営施設

施設名	所在地	連絡先	建設年	備 考
志 道 館	西三番町 2-14	23-2387	令和 4 年 3 月	敷地面積 6,800 m ² 柔剣道・弓道場、相撲場等

6. 体育施設開館等の時間

① 利用期間及び開館等の時間

施設	利用期間	開館等の時間
屋内施設	通 年	午前9時～午後9時 ただし、日曜・祝日の場合は午前9時から午後5時まで
屋外施設	4月1日～11月30日	サン・スポーツランドは日曜日のみ午後5時まで
プ ール	7月第1日曜日から8月第4日曜日 まで ただし、海洋センターは6月第2日 曜日から9月第2日曜日まで	午前9時～午後5時 ただし、海洋センターは6月及び9月は午前9時 30分 から午後4時30分まで。7月及び8月は午前9時 30分から午後8時30分まで

② 休館（場）日

12月28日から翌年1月4日まで、及び、屋内施設は毎月第1月曜日（その日が祝日の場合は開館）

③ 施設使用料

施設及び使用区分等によって異なりますので、電話等でご確認ください。

④ 使用許可申請

- ・ 占有使用の場合は、使用日の3カ月前から8日前までに申請してください。
- ・ 各施設の使用許可申請は、各指定管理者へ申請してください。

一般財団法人 十和田市スポーツ協会 25-5555（総合体育センター）

特定非営利活動法人 十和田市サッカー協会 26-2080（高森山球技場センターハウス）

セライオコミュニケーションズネットワーククラブ 74-1616（アネックススポーツランド）

ただし、こまかいどーむ（27-1270）及びサン・スポーツランド（2面以内）（22-1141）の場合は、直接施設へ申請してください。

第6章

各課・館の業務分担

【教育総務課】

課長 乗田 育人

業 務 内 容	主務者	補助者	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課が所管する事務、業務の総括に関する事。 	課長 乗田 育人	課長補佐 櫻田 悟	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の招集及び議案の準備に関する事。 ・教育委員等の秘書に関する事。 ・教育委員の学校訪問及び研修に関する事。 ・委員会内の事務の調整及び連絡に関する事。 ・市町村教育委員会連絡協議会に関する事。 ・総合教育会議に関する事。 ・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に関する事。 ・職員の任免、服務その他人事に関する事。 ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事。 ・条例案、規則及び規程の制定、改廃及び公布に関する事。 ・市校長会及び教頭会との連絡調整に関する事。 ・儀式、交際及び表彰に関する事。 	課長補佐 櫻田 悟	庶務係長 太田 規章 学務係長 榊 圭一	
学 務 係	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び講師の人事に関する事。 ・教職員の評価並びにその他教職員（教職員団体含む）に関する事。 ・教職員の福利厚生に関する事。（特別休暇、義務の免除等） ・教職員の働き方改革に関する事。 ・教職員のストレスチェックに関する事。 ・教職員の任免、服務その他人事に関する事。 ・教職員の処分に関する事。 ・市費負担教職員の給料算定に関する事。 ・教職員の叙位及び叙勲の申請に関する事。 ・教職員団体などの教職員調査に関する事。 ・部活動指導員設置に関する事。 	学務係長 榊 圭一	主査 中村 美樹 主事 佐々木 紘満
	<ul style="list-style-type: none"> ・育英基金に関する事。 ・奨学金事業及び奨学生選考委員会に関する事。 ・田中孝基金に関する事。 ・児童及び生徒の入学、退学、転学及び就学に関する事。 ・特別支援教育支援員に関する事。 ・特別支援学級及び特別支援学校に関する事。 ・就学時の健康診断に関する事。 ・幼児教育研修事業に関する事。 ・学級編制に関する事。 ・通学区域に関する事。 	主査 中村 美樹	学務係長 榊 圭一 主事 佐々木 紘満 主事 佐々木 伊織
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の設置及び廃止（統廃合等）に関する事。 ・跡地利活用事業に関する事。 ・へき地援助事務に関する事。 ・スクールバス等及び遠距離通学に関する事。 ・郷土学習充実事業に関する事。 ・小・中学校の入学式、卒業式に関する事。 	主事 佐々木 紘満	学務係長 榊 圭一 主査 中村 美樹 主事 田中 伊織
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども夢チャレンジ基金に関する事。 ・子ども全国大会等選手派遣補助金に関する事。 ・就学援助事務に関する事。 ・就学奨励事務に関する事。 ・特認校に関する事。 ・教科書の給与に関する事。 ・学校徴収金等点検及び学校徴収金未納対策に関する事。 ・部活動指導員設置に関する事。 	主事 佐々木 伊織	学務係長 榊 圭一 主査 中村 美樹 主事 佐々木 紘満

【教育総務課】

課長 乗田 育人

業 務 内 容		主務者	補助者
庶務係	<ul style="list-style-type: none"> ・学校予算の編成及び執行管理に関する事。 ・会計年度任用職員の任免等に関する事。 ・学校施設の整備計画の策定に関する事。 ・学校施設の建築事務に関する事。 ・他課の分掌事務に属さない事項に関する事。 ・課内の予算編成及び執行管理に関する事。 	庶務係長 太田 規章	推進監 和田 真悦 主事 寺沢 翔子
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建築事業に係る国・県支出金の交付申請事務に関する事。 ・委託業務の施行管理に関する事。 ・教員住宅の管理に関する事。 ・学校施設の目的外使用の許可に関する事 ・小坂町学校教育事務に関する事。 	推進監 和田 真悦	庶務係長 太田 規章 技師 新屋敷 駿介
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設、設備の営繕及び保全に関する事。 ・学校施設に係る財産に関する事。 ・教育施設のエネルギー管理に関する事。 ・ICT機器・校務用サーバー等事務に関する事。 ・PCB廃棄物の保管及び処分に関する事。 ・学校の除雪に関する事。 	技師 新屋敷 駿介	庶務係長 太田 規章 推進監 和田 真悦
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校予算の経理に関する事。 ・教育委員の報酬及び費用弁償に関する事。 ・技能主事及び会計年度任用職員の賃金及び費用弁償に関する事。 ・公務災害補償及び労働災害補償に関する事。 ・十和田広域事務組合の学校給食負担金に関する事。 ・課の庶務に関する事。 ・事務局費の経理に関する事。 ・文書の收受に関する事。 ・三六協定、障害者雇用の事務に関する事。 	主事 寺沢 翔子	庶務係長 太田 規章 推進監 和田 真悦 技師 新屋敷 駿介 主事 小沢 淳美
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の寄附採納に関する事。 ・名義使用に関する事。 ・公印の管理及び保管に関する事。 ・理科設備及び算数・数学設備に係る国庫補助金の交付申請事務に関する事。 ・教材等備品の取得、管理及び処分に関する事。 ・地方教育費調査、統計に関する事。 ・旧十和田湖町給食費未納回収業務に関する事。 	主事 小沢 淳美	庶務係長 太田 規章 推進監 和田 真悦 主事 寺沢 翔子 技師 新屋敷 駿介
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の施設、設備及び備品の補修等に関する事。 	会計年度任用職員 (学校営繕作業員)	推進監 和田 真悦 技師 新屋敷 駿介

備考

- 1 係の業務分担を上記のとおり定めるが、お互い協力して業務遂行に当たること。
- 2 主務者が不在のときは、補助者が対応できるよう常に連携をとること。
- 3 業務が集中するときは、係を越えた応援体制をとること。

【指導課】

課長 佐々木隆一

業 務 内 容	担当教科等	主務者	補助者
<ul style="list-style-type: none"> ・指導課の所管に関する事務、業務の総括 ・学校経営、教育課程に関する事務、業務の総括 ・予算の編成及び執行 ・外部関係団体との連絡調整 	学校経営 教育活動 ICT	課長 佐々木隆一	課長補佐 山田 勇一
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務 ・学校訪問に関する事務 ・学力向上に関する事務 ・学校行事及び学校休業に関する事務 ・学校教育についての調査に関する事務 ・教師用指導書購入に関する事務 ・キャリア教育に関する事務 ・「夢への挑戦」講演会に関する事務 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に関する事務 	国語 特別活動 授業の充実 キャリア教育	課長補佐 山田 勇一	指導主事 長利 咲子
<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育及び学校保健に関する事務 ・学校保健統計に関する事務 ・学校保健会に関する事務 ・校内研修に関する事務 ・初任者研修・中堅教諭等資質向上研修に関する事務 ・「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業に関する事務 ・図書館に関する事務 	国語、道徳、家庭 道徳教育 体育・健康教育 研修の充実 幼保小連携	指導主事 長利 咲子	指導主事 工藤 正也
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務 ・生徒指導及び安全指導に関する事務 ・生徒指導関係機関との連絡調整 ・児童生徒の事故報告に関する事務 ・いじめ防止対策推進事業に関する事務 ・十和田市教育奨励賞に関する事務 ・高校入試に関する事務 ・ICT支援員に関する事務 ・情報教育に関する事務 ・ホームページの管理・運営 	算数・数学、技術 ICT（主） 生徒指導 情報化に対応する教育 特別活動	指導主事 工藤 正也	指導主事 對馬 拓也
<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会、特別支援教育振興会に関する事務 ・特別支援教育の教育相談に関する事務 ・特別支援学級の教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務 ・特別支援教育専門指導員に関する事務 ・複式教育に関する事務 ・新聞活用教育事業に関する事務 	理科、生活 総合的な学習の時間 特別支援教育 複式教育	指導主事 對馬 拓也	指導主事 力石 健
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センター事業全般に関する事務 ・学習状況調査結果集計に関する事務 ・標準学力検査に関する事務 ・環境教育に関する事務 ・教育相談に関する事務 ・社会科学習資料の管理 	社会、図工・美術 ICT（副） 環境教育 教育相談	指導主事 力石 健	指導主事 内山 浩晃
<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に対応する教育及び国際交流に関する事務 ・イングリッシュ・デイ、ALT・ESTに関する事務 ・実用英語技能検定助成事業に関する事務 ・特認校に関する事務 ・学校教育振興会に関する事務 ・学校部活動に関すること ・学習状況調査結果に関する事務 	外国語・外国語活動 音楽、体育、保健体育 国際化に対応する教育 防災教育 学校体育	指導主事 内山 浩晃	課長補佐 山田 勇一
<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び決算に関する事務 ・経理全般に関する事務 ・文書管理及び庁内の提出物のとりまとめに関する事務 ・健康診断、学校保健に関する事務 ・災害共済給付に関する事務 		主査 成田 典子	課長補佐 山田 勇一

<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な児童生徒への対応等についての指導、助言。 ・教育支援業務に関すること等。 		特別支援教育 専門指導員 柴田 卓也
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器活用における「授業支援」「環境整備」「校内研修」等に関すること。 		ICT支援員 村山 通徳 金田 豊 丹羽 春美
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導に関すること。 ・国際理解教育に関すること。 ・国際交流に関すること。 	ALT カルビン・テッサ、センシクル・ニコラ、 ガーナー・ダニエル、ジョーンズ・ジョアンナ、 ゲイディ・マイケル、ウィンバリー・ティアナ、 レイノルズ・ニコラス、ジェームズ・ウィリアム	指導主事 内山 浩晃

【教育研修センター】

所 長 佐々木隆一

業 務 内 容	主務者	補助者
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センターの所管に関する事務・業務の総括 	所長 佐々木隆一	所長補佐 山田 勇一
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センターの所管に関する事務・業務の総括補佐 ・講師等研修講座 ・今、求められる資質・能力を高めるための研修会（主） ・小・中学校（研究協力校）学習指導研究会 	所長補佐 山田 勇一	指導主事 長利 咲子
<ul style="list-style-type: none"> ・研修主任研修講座 ・幼保小連携教育研究会①② ・校内研修（究）活性化研修会 	指導主事 長利 咲子	指導主事 工藤 正也
<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当者等研修会 ・ICT活用実践研修会①② ・今、求められる資質・能力を高めるための研修会 	指導主事 工藤 正也	指導主事 對馬 拓也
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児等支援研修会 	指導主事 對馬 拓也	指導主事 力石 健
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センターの経営管理・予算編成・予算執行に関すること ・企画・運営委員会の運営に関すること ・研究員の応募、全員集会及び研究推進に関すること ・研究員の発表会に関すること ・教育実践発表会 ・教育研究の相談に関すること ・全教連・東北地教連の総会、発表会参加に関すること ・教育研究団体との連絡調整に関すること ・教育研修センター「要覧」の発行に関すること ・研究員研究紀要「拓く」の発行に関すること ・研究図書の新入及び収集に関すること ・資料目録の作成及び配布に関すること ・研究資料、統計資料の収集、保管、送付に関すること ・図書、資料の整理、貸出に関すること ・教育相談事業に関すること ・教育相談員派遣校連絡協議会①② 	指導主事 力石 健	指導主事 内山 浩晃
<ul style="list-style-type: none"> ・ALT、EST担当者研修会 ・外国語教育研修会 ・研究協力校連絡協議会①、② ・小・中学校（研究協力校）学習指導研究会 	指導主事 内山 浩晃	所長補佐 山田 勇一
<ul style="list-style-type: none"> ・備品の保全及び管理に関すること。 ・文書の收受及び保管に関すること。 ・教育研修センター及び教育相談室の予算の経理事務に関すること。 	主査 成田 典子	所長補佐 山田 勇一

【スポーツ・生涯学習課】

課長 坂下 淳

係	業務内容	主務者	補助者
総括	・スポーツ・生涯学習課が所管する事務、業務の総括	課長 坂下 淳	課長補佐 山崎 武 中村 淳一
ス ポ ー ツ 振 興 係	・十和田市史の編さんに関する事 ・十和田市歴史資料の収集、保存に関する事 ・（仮称）十和田歴史館に関する事 ・文化財保存活用計画の準備に関する事。 ・旧笠石家住宅の耐震診断に関する事。 ・埋蔵文化財に関する事。	課長補佐 山崎 武	課長補佐 中村 淳一 係長 豊川 晃良 松尾 五月 谷川 智子
	・予算の編成、執行及び決算に関する事。 ・課内の事業調整に関する事。 ・教育施策の基本方針に関する事。 ・第2次市総合計画後期基本計画に関する事。 ・課事業実績の発行に関する事。 ・「十和田市の教育」の発行に関する事。 ・十和田市スポーツ推進審議会に関する事。 ・上十三・十和田湖広域定住自立圏構想に関する事。	補佐 中村 淳一	課長補佐 山崎 武 係長 豊川 晃良 松尾 五月 谷川 智子
	・係の総括に関する事。 ・スポーツ推進行政の方針と重点に関する事。 ・社会体育団体の指導及び育成に関する事。 ・指定管理に関する事。 ・スポーツ振興事業、委託料、補助金等に関する事。 ・体育施設の施設整備に関する事。 (高森山人工芝多目的グラウンド)	係長 豊川 晃良	課長補佐 中村 淳一 主査 戸舘 奈津美 主査 生出 和夫
・とわだ駒街道マラソン大会に関する事。 ・十和田市体育・スポーツの表彰に関する事。 ・学校プール・体育施設開放事業に関する事。 ・JFA こころのプロジェクトに関する事。 ・地域スポーツ活動の振興に関する事。 (十和田市地区体育振興会連合会、市総合体育大会、市民屋内大運動会) ・体育施設の家用電気工作物保安管理に関する事。	主査 戸舘 奈津美	主事 小笠原 希 主事 伊東 恵吾	
・体育施設等の施設整備に関する事。 (相撲場、総合体育センター、高森山センターハウス等) ・体育施設の維持管理及び営繕に関する事。 ・体育施設設置の自動販売機に関する事。 ・志道館の管理運営に関する事。 ・行政財産、マイクロバスの管理に関する事。	主査 生出 和夫	係長 豊川 晃良 主査 戸舘 奈津美	
・全国高校相撲十和田大会に関する事。 ・B&G財団事業等に関する事。 ・スポーツ教室に関する事。 ・生涯スポーツ推進員に関する事。 ・ヴァンラーレ八戸ホームタウン連携に関する事。 ・成績優秀選手の市長表敬、懸垂幕に関する事。	主事 小笠原 希	主査 生出 和夫 主事 伊東 恵吾	

係	業 務 内 容	主 務 者	補 助 者
スポーツ振興係	<ul style="list-style-type: none"> ・全日本大学選抜相撲十和田大会に関する事。 ・スポーツ少年団に関する事。 ・スポーツ推進委員に関する事。 ・いきいき健康づくり事業に関する事。 ・青森県民駅伝競走大会に関する事。 ・市長旗争奪小学生野球大会に関する事。 ・体力、運動能力調査に関する事。 ・行政財産、マイクロバスの使用許可に関する事。 	主 事 伊東 恵吾	主 査 戸舘 奈津美 主 査 生出 和夫 主 事 小笠原 希

係	業 務 内 容	主 務 者	補 助 者
生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括に関する事。 ・沢田悠学館の管理運営及び沢田地区農村公園の維持管理に関する事。 ・定住自立圏「公共施設の相互利用」に関する事。 ・北里大学公開講座に関する事。 ・社会教育行政の方針と重点に関する事。 ・一本木沢ビオトープ協議会・親自然体験に関する事。 	係 長 松尾 五月	課長補佐 中村 淳一 指導主事 (社会教育主事) 小 森 誠
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員に関する事。 ・地域学校協働本部事業に関する事。 ・教育懇談会に関する事。 ・寺子屋稲生塾に関する事。 ・子ども議会に関する事。 ・放課後子ども「遊びの日」に関する事。 ・家庭教育のめあてに関する事。 ・上北教育事務所の社会教育関係訪問に関する事。 	指導主事 (社会教育主事) 小 森 誠	係 長 松尾 五月 主 査 石川原 郁子
	<ul style="list-style-type: none"> ・とわだ市民カレッジに関する事。 ・家庭教育支援（家読を含む）に関する事。 ・北里大学夏休み体験学習に関する事。 ・子ども読書活動推進に関する事。 ・連合婦人会に関する事。 ・青少年の健全育成に関する事。 ・社会教育関係調査に関する事。 	主 査 石川原 郁子	指導主事 (社会教育主事) 小 森 誠 主 事 (社会教育主事) 小倉 美海
	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業に関する事。 ・少年少女発明クラブに関する事。 ・二十歳のつどいに関する事。 ・子ども会に関する事。 ・連合PTAに関する事。 ・社会教育関係団体の登録、認定に関する事。 ・民間教育事業者登録、許可に関する事。 ・環境保全率先行動計画に関する事。 ・文書管理に関する事。 ・庶務（課のコピー代、郵便料など）に関する事。 	主 事 (社会教育主事) 小倉 美海	主 査 石川原 郁子 推進監 遠藤 浩司

係	業 務 内 容	主務者	補助者
生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア大学に関すること。 ・小学生交流事業の派遣・受入に関すること。 (三大・土佐・花巻) ・ふるさと出前きらめき講座に関すること。 ・生涯学習出前講座に関すること。 ・小川原湖青年の家に関すること。 ・高清水地区館の管理に関すること。 ・教育委員会の名義使用許可に関すること。 	推進監 遠藤 浩司	係 長 松尾 五月 主 査 石川原 郁子

係	業 務 内 容	主務者	補助者
文化係	<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括に関すること。 ・文化センターの総括的な管理及び指定管理の更新に関すること。 ・文化財の調査、保護及び活用に関すること。 ・伝統芸能に関すること。 ・市指定文化財に関すること。 ・文化の表彰に関すること。 ・文化財の調査、保護及び活用に関すること。 	係 長 谷川 智子	課長補佐 中村 淳一 課長補佐 山崎 武 主 幹 松橋 伸昌 主 事 田中 沙耶香
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センターの管理に関すること。 ・文化団体の支援に関すること。 ・文化基金に関すること。 ・特別天然記念物カモシカに関すること。 ・特別名勝及び天然記念物（現状変更等）に関すること 	主 幹 松橋 伸昌	係 長 谷川 智子 主 事 田中 沙耶香
	<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム事業に関すること ・文化芸術鑑賞事業等に関すること。 ・天然記念物法量のイチョウに関すること。 ・文化財保護団体支援に関すること。 ・銃砲刀剣類に関すること。 ・文化財パトロールに関すること。 	主 事 田中 沙耶香	係 長 谷川 智子 主 幹 松橋 伸昌

【郷土館】

館長 坂下 淳

業 務 内 容	主務者	補助者
・郷土館が所管する事務、業務の総括に関する事。	館長 坂下 淳	館長補佐 中村 淳一
・予算の編成、執行及び決算に関する事。 ・その他郷土館の所管に関する事。	館長補佐 中村 淳一	係長 谷川 智子
・郷土館の企画事業（企画展）に関する事。 ・資料の収集・整理・公開及び保管に関する事。	係長 谷川 智子	主幹 松橋 伸昌 主事 田中 沙耶香
・「移動郷土館」に関する事。 ・経理に関する事。	主幹 松橋 伸昌	係長 谷川 智子 主事 田中 沙耶香
・郷土館の維持管理・契約に関する事。	主事 田中 沙耶香	係長 谷川 智子 主幹 松橋 伸昌

【十和田湖民俗資料館】

館長 坂下 淳

業 務 内 容	主務者	補助者
・民俗資料館が所管する事務、業務の総括に関する事。	館長 坂下 淳	館長補佐 中村 淳一
・予算の編成、執行及び決算に関する事。 ・その他民俗資料館に関する事。	館長補佐 中村 淳一	係長 谷川 智子
・資料の収集・整理・公開及び管理に関する事。	係長 谷川 智子	主幹 松橋 伸昌 主事 田中 沙耶香
・民俗資料館の企画事業（子ども見学体験事業）に関する事。 ・経理に関する事。	主幹 松橋 伸昌	係長 谷川 智子 主事 田中 沙耶香
・民俗資料館の維持管理・契約に関する事。	主事 田中 沙耶香	係長 谷川 智子 主幹 松橋 伸昌
・入館者の受付・応対に関する事。 ・開館時の施設管理に関する事。	会計年度任用職員 笠石 スミ 澤井 敦子	

【国民スポーツ大会準備室】

室長 成田 聖徳

業 務 内 容	主務者	補助者
<ul style="list-style-type: none"> ・ 室の総括に関する事。 ・ 準備委員会及び実行委員会の組織、運営に関する事。 ・ 開催推進総合計画に関する事。 ・ 分野別の基本計画に関する事。 ・ 広報に関する事。 ・ 市民運動に関する事。 	<p>室 長 成田 聖徳</p>	<p>総括主幹 山本 大作</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技運営に関する事。 ・ 式典に関する事。 ・ 競技会場に関する事。 ・ 宿泊、輸送に関する事。 ・ 経理に関する事。 ・ 室の庶務に関する事。 	<p>総括主幹 山本 大作</p>	<p>室 長 成田 聖徳</p>

【市民図書館】

館長 野月 朋代

係	業務内容	主務者	補助者
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の管理業務及び運営の総括に関する事。 ・公印の保管及び管理に関する事。 ・予算の編成及び執行管理に関する事。 ・図書選択委員会に関する事。 ・行政改革に関する事。 ・定住自立圏に関する事。 	館長 野月 朋代	係長 田中 由紀子
奉 仕 係	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕業務の総括に関する事。 ・勤務割当に関する事。 ・コミュニティセンターとの連絡調整に関する事。 ・各種調査に関する事。 ・図書館資料のリクエストサービスに関する事。 ・一般図書コーナーのサービス及び書庫管理に関する事。 ・一般図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・視聴覚資料の選定、受入れ及び除籍に関する事。 	係長 田中 由紀子	主幹 山本 直久
			主査 後村 彩香
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の相互貸借に関する事。 ・視覚障害者CD(広報とわだ) 郵送サービスに関する事。 ・身体障害者宅配貸出サービスに関する事。 ・行政資料及び逐次刊行物の整理保管に関する事。 ・HPの運用等広報に関する事。 ・図書館協議会に関する事。 ・図書館管理システムに関する事。 	主幹 根岸 優一	主幹 山本 直久
			(事務補助員)
			係長 田中 由紀子
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理(自衛消防訓練、環境整備含む)に関する事。 ・多目的研修室に関する事。 ・図書のセット貸出に関する事。 ・延滞者への督促に関する事。 ・新聞の整理保管及び展示物の管理に関する事。 ・コミュニティセンターとの連絡調整に関する事。 ・蔵書点検に関する事。 	主幹 山本 直久	主幹 根岸 優一	
		(事務補助員)	
		係長 田中 由紀子	
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書コーナーのサービスに関する事。 ・館内児童図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・館外図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・子どもの読書活動推進に関する事。(おはなし会、健診時絵本の読み聞かせ、読書団体の連携・指導) ・家読の推進に関する事。 ・子ども司書養成講座の実施に関する事。 ・レファレンス(図書相談)サービスに関する事。 	主査 後村 彩香	主事 櫻田 赳光
	係長 田中 由紀子		

奉 仕 係	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の委託契約に関すること。 ・寄贈図書の入入れ等に関すること。 ・補助金に関すること。（市読書団体連絡協議会、学校図書館協議会） ・寄附採納に関すること。 ・利用者用複写機に関すること。 ・行政財産の貸付に関すること。 ・視覚障害者サービスに関すること。 ・リサイクルフェアの実施に関すること。 	総括主事 市澤 博子	主 幹 山本 直久
			係 長 田中 由紀子
			主 幹 根岸 優一
			主 事 櫻田 昶光
	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンター業務全般に関すること。 ・子どもビブリオバトルの実施に関すること。 ・体験学習及び見学の受入れに関すること。 ・経理・物品の出納及び備品台帳の管理に関すること。 ・文書の収受、発送及び整理保管に関すること。 ・メール予約に関すること。 ・図書館資料の受入・補修に関すること。 	主 事 小林 和美	職員全員
			係 長 田中 由紀子
			主 査 後村 彩香
			総括主事 市澤 博子
			(事務補助員)
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を使った調べる学習コンクールの実施に関すること。 ・雑誌の選定、受入れ及び除籍に関すること。 ・雑誌スポンサー制度に関すること。 ・図書館ボランティアに関すること。 ・利用者登録等（県内図書館共通利用券交付含む）に関すること。 	主 事 櫻田 昶光	主 査 後村 彩香
		主 事 小林 和美	
		(事務補助員)	

令和5年度 十和田市の教育

発行：十和田市教育委員会

〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号

TEL：0176-58-0187（スポーツ・生涯学習課）

FAX：0176-24-3954（スポーツ・生涯学習課）